

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第94期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社エー・ディー・ワークス
【英訳名】	A.D.Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
【電話番号】	03-5251-7642(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 細谷 佳津年
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
【電話番号】	03-5251-7641
【事務連絡者氏名】	常務取締役 細谷 佳津年
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	15,733,153	18,969,772	22,299,226	24,861,153	24,687,749
経常利益 (千円)	650,658	748,152	926,675	1,802,551	932,916
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	426,878	540,328	584,216	663,860	625,316
包括利益 (千円)	381,877	578,373	380,952	838,003	554,306
純資産額 (千円)	5,842,456	6,415,159	10,152,079	11,947,894	13,005,950
総資産額 (千円)	17,925,825	25,832,725	30,801,404	30,625,075	35,468,960
1株当たり純資産額 (円)	27.20	29.68	31.90	34.51	33.79
1株当たり当期純利益 (円)	1.99	2.51	2.16	2.01	1.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.98	2.51	2.15	2.01	1.69
自己資本比率 (%)	32.6	24.7	32.9	39.0	36.7
自己資本利益率 (%)	7.6	8.8	7.1	6.0	5.0
株価収益率 (倍)	22.6	15.5	19.4	16.4	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,395,629	5,128,541	1,215,440	2,302,245	1,720,446
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,593	504,804	41,274	190,253	357,037
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	992,966	6,426,843	4,075,421	2,206,013	3,941,838
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,536,383	4,353,773	7,139,707	7,074,074	8,972,521
従業員数 (名)	115	136	146	167	185

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2017年7月13日及び2019年7月11日付でライツ・オファリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンドイスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。第90期の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で算定した1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
1株当たり純資産額 (円)	16.36	17.87	28.14	30.73	33.79
1株当たり当期純利益 (円)	1.19	1.51	1.62	1.78	1.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.19	1.51	1.62	1.78	1.62

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	14,087,633	15,738,748	17,131,946	17,798,022	16,533,025
経常利益	(千円)	567,772	510,976	480,458	1,498,308	743,259
当期純利益	(千円)	378,134	410,744	308,459	492,457	609,309
資本金	(千円)	1,937,744	1,944,554	3,891,078	4,385,822	5,096,226
発行済株式総数	(株)	223,876,000	224,176,000	323,987,693	349,922,493	392,898,648
純資産額	(千円)	5,839,490	6,240,112	9,898,685	11,358,038	12,470,501
総資産額	(千円)	17,072,125	24,324,780	29,354,723	28,463,431	32,916,701
1株当たり純資産額	(円)	27.19	28.87	31.11	32.80	32.40
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	0.35 ( )	0.55 ( )	2.00 (1.65)	0.35 ( - )	2.00 (1.65)
1株当たり当期純利益	(円)	1.76	1.91	1.14	1.49	1.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1.75	1.91	1.14	1.49	1.65
自己資本比率	(%)	34.2	25.6	33.7	39.9	37.9
自己資本利益率	(%)	6.5	6.8	3.8	4.6	5.1
株価収益率	(倍)	25.5	20.4	36.8	22.1	12.7
配当性向	(%)	19.9	28.8	206.2	23.5	121.2
従業員数	(名)	80	100	99	108	109
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	96.5 (89.2)	84.9 (102.3)	95.5 (118.5)	77.1 (112.5)	55.9 (101.8)
最高株価	(円)	57	49	51	45	39
最低株価	(円)	35	33	38	31	17

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年3月期の1株当たり配当額0.55円には、130周年記念配当0.20円を含んでおります。

3. 当社は2017年7月13日及び2019年7月11日付でライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/行使価額ノ  
ンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行  
しております。第90期の期首に当該ライツ・オフアリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で算定  
した1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以  
下のとおりであります。

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
1株当たり純資産額	(円)	16.35	17.38	27.44	29.21	32.40
1株当たり当期純利益	(円)	1.06	1.15	0.85	1.32	1.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1.05	1.15	0.85	1.32	1.57

4. 最高・最低株価は、2015年4月5日まで東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。ま  
た、2015年4月6日から東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2015年10月30日から東京証券取引  
所市場第一部におけるものであります。なお当社は、2020年3月30日に上場廃止となったため、最終取引日  
(2020年3月27日)までの最高・最低株価について記載しております。

5. 比較指標につきましては、適宜見直すことがございます。

## 2 【沿革】

当社は1886年（明治19年）2月に青木直治が現在の東京都墨田区において染色業を創業したことを発祥とし、1936年（昭和11年）5月に同地において法人組織化し「株式会社青木染工場」として資本金75万円をもって設立されました。その後、1976年（昭和51年）8月には宅地建物取引業者の免許を取得、不動産取引業務を開始いたしました。

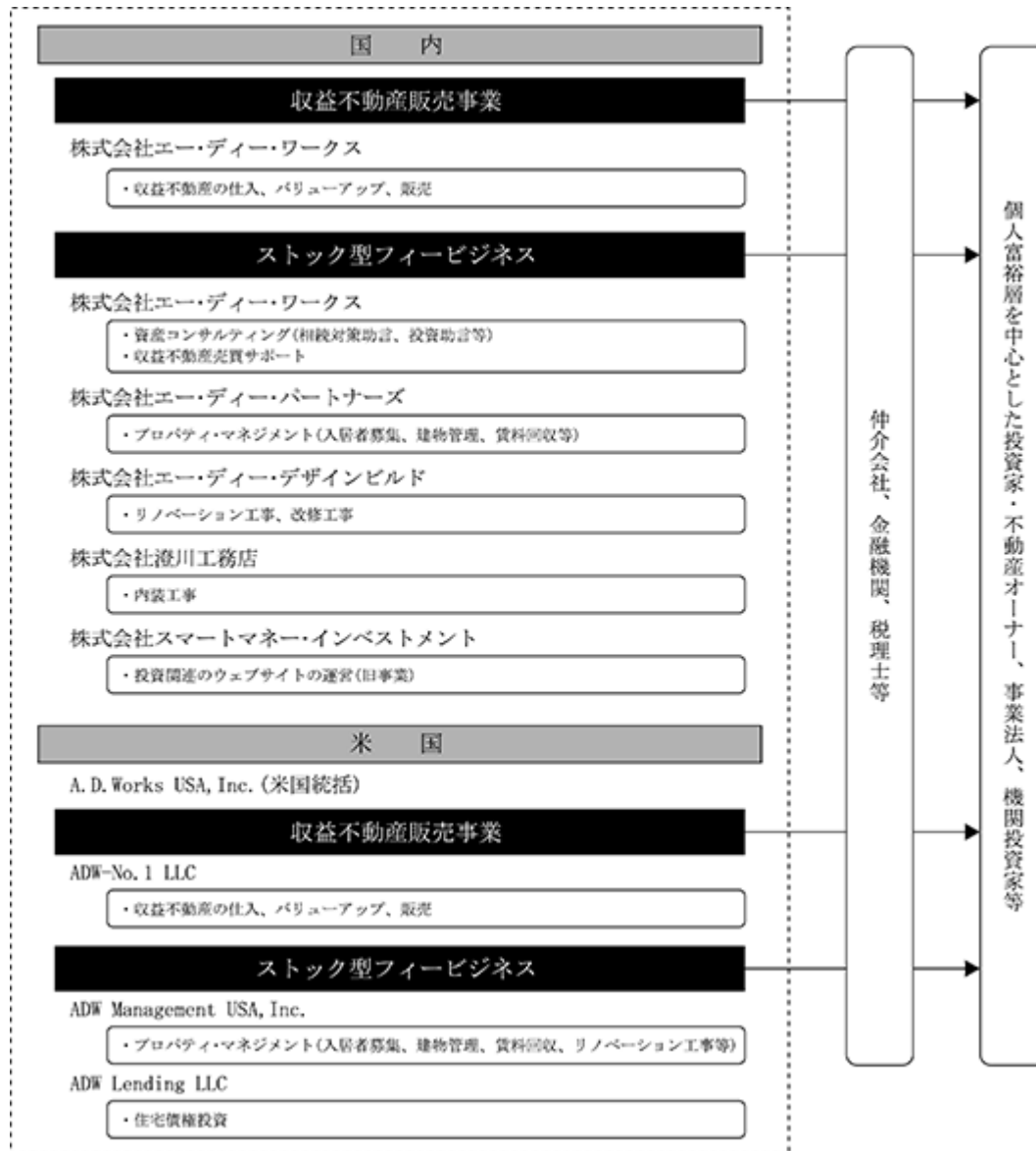
1995年（平成7年）2月には、商号を青木染工場（Aoki Dyeing Works）に因んで、「株式会社エー・ディー・ワークス」に変更しました。その後、1999年（平成11年）3月には、事業の目的を染色業から不動産の売買、仲介、賃貸管理、鑑定、コンサルティングおよび投資顧問業務に転換いたしました。

年月	事項
1936年 5月	法人組織として株式会社青木染工場を設立
1976年 8月	宅地建物取引業者免許を取得、不動産取引業務を開始
1977年 2月	東京都墨田区太平の本社を東京都中央区銀座の交詢ビルに移転
1995年 2月	商号を株式会社青木染工場から株式会社エー・ディー・ワークスに変更
1999年 3月	事業の目的を染色業から不動産の売買、仲介、賃貸管理、鑑定、コンサルティングおよび投資顧問業務に転換
1999年 8月	不動産鑑定業登録
2001年11月	不動産投資顧問業登録
2002年 4月	本社を東京都中央区銀座のムサン7ビルに移転
2004年 5月	本社を東京都中央区銀座の京都新聞銀座ビルに移転
2005年12月	信託受益権販売業登録
2006年 1月	投資顧問業登録
2007年 2月	一級建築士事務所登録
2007年10月	ジャスダック証券取引所に株式上場
2008年12月	子会社、株式会社エー・ディー・エステートを設立
2011年 2月	子会社、株式会社エー・ディー・リモデリングを設立
2011年 9月	本社を東京都千代田区内幸町のNBF日比谷ビル（現 日比谷U-1ビル）に移転
2013年 4月	米国における収益不動産事業を担う子会社、ADW-No.1 LLCを米国カリフォルニア州に設立
2013年 7月	株式会社エー・ディー・リモデリングに対し、当社のプロパティ・マネジメント事業を吸収分割より承継し、商号を、株式会社エー・ディー・パートナーズに変更
2013年 9月	米国におけるプロパティ・マネジメント事業を担う子会社、ADW Management USA, Incを米国カリフォルニア州に設立
2013年 9月	横浜営業所を開設
2014年 1月	エー・ディー・ワークスグループ オーナーズクラブ『torch』（現『Royal torch』）発足
2015年 2月	不動産特定共同事業法に基づく許可取得
2015年 2月	米国における事業の統括を担う子会社、A.D.Works USA, Inc.を米国カリフォルニア州に設立
2015年 4月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2015年10月	東京証券取引所市場第一部に指定
2016年 9月	大阪営業所を開設
2016年10月	子会社、株式会社スマートマネー・インベストメントを設立
2017年 2月	建設事業の本格展開に向け、株式会社エー・ディー・エステートの商号を、株式会社エー・ディー・デザインビルドに変更
2017年 9月	エー・ディー・ワークス株主クラブ発足
2017年 9月	初の自社開発オフィスビル『AD-0渋谷道玄坂』竣工
2018年 8月	初の不動産小口化商品『ARISTO京都』の発売開始
2018年10月	自社開発オフィスビル『AD-0渋谷道玄坂』が、グッドデザイン賞を受賞
2019年 3月	株式会社スマートマネー・インベストメントより事業譲受
2019年 3月	横浜営業所を本社機能に統合
2019年 4月	当社の完全子会社である株式会社エー・ディー・デザインビルドが、建設事業を営む株式会社澄川工務店の全株式を取得しグループ会社化
2019年 4月	米国における住宅債権投資事業を担う子会社、ADW Lending LLCを米国カリフォルニア州に設立
2019年12月	本社を東京都千代田区内幸町の日比谷国際ビルに移転
2020年 3月	持株会社体制への移行に伴う完全親会社の株式会社ADワークスグループ設立および同社の東京証券取引所市場第一部へのテクニカル上場（2020年4月1日付）により上場廃止

### 3 【事業の内容】

当社グループは、(1)収益不動産販売事業、(2)ストック型フィービジネスの2つの事業を営んでおり、連結子会社として、国内では株式会社エー・ディー・パートナーズ、株式会社エー・ディー・デザインビルド、株式会社スマートマネー・インベストメント、株式会社澄川工務店の4社があります。米国においては、統括機能を持つ連結子会社A.D.Works USA, Inc.があり、さらにその連結子会社としてADW-No.1 LLC、ADW Management USA, Inc.、ADW Lending LLCの3社、合計4社のグループ会社があります。

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。



## (1) 収益不動産販売事業

当事業においては、収益不動産を独自の営業ルートにより仕入れ、建物管理状態の改善、用途変更、テナントの入れ替え、大規模修繕等のバリューアップを施した上で、個人富裕層を中心とした顧客に販売しております。

また、国内での当社独自のビジネスモデルの特色やノウハウを転用し、顧客に対するサービスラインナップの拡充や、収益不動産ポートフォリオの拡大と安定化を目的に、米国ロサンゼルスにおいても同事業を展開しております。

なお、当該事業については、国内においては当社が担い、米国においてはADW-No.1 LLCが担っております。

## (2) ストック型フィービジネス

当事業においては、当社保有の収益不動産からの賃料収入の確保を収益の柱としつつ、当社所有の収益不動産及び管理受託不動産のプロパティ・マネジメント、さらに、不動産を軸とした資産運用コンサルティング及び不動産鑑定評価・デューデリジェンスを含むフィービジネスを行っております。

プロパティ・マネジメントの主な業務といたしましては、入居者募集、入退去手続、賃貸借条件の交渉、ニーズ対応、賃料滞納に伴う督促業務、及び建物管理を行っております。同時に、収益不動産のバリューアップのため、コンストラクション・マネジメントとして各種リノベーション工事等のアドバイザー・施工を行っております。

なお、当該業務については、国内においては株式会社エー・ディー・パートナーズが担い、米国においてはADW Management USA, Inc. が担っております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エー・ディー・パートナーズ	東京都千代田区	40,000	不動産管理事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼務・・・3名
(連結子会社) 株式会社エー・ディー・デザインビルド	東京都千代田区	50,000	建設事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼務・・・4名 役員の派遣
(連結子会社) 株式会社スマートマネー・インベストメント	東京都千代田区	20,000	不動産テック事業	100.0	経営指導等 役員の兼務・・・1名 役員の派遣
(連結子会社) 株式会社澄川工務店 (注)2	東京都多摩市	30,000	建設事業	100.0 [100.0]	経営指導等、資金の借入 役員の派遣
(連結子会社) A.D.Works USA, Inc. (注)3	米国カリフォルニア州	1,170,195	米国子会社管理事業	100.0	経営指導等 役員の兼務・・・3名
(連結子会社) ADW Management USA, Inc. (注)2	米国カリフォルニア州	21,017	米国不動産管理事業	100.0 [100.0]	経営指導等 役員の兼務・・・3名 役員の派遣
(連結子会社) ADW-No.1 LLC (注)2、3、5	米国カリフォルニア州	3,617,395	米国収益不動産事業	100.0 [100.0]	経営指導等、資金の貸付 役員の派遣 債務保証あり
(連結子会社) ADW Lending LLC (注)2	米国カリフォルニア州	215,000	米国住宅債権投資事業	100.0 [100.0]	経営指導等 役員の派遣

(注) 1. 「関係内容」欄の役員の派遣とは当社従業員から役員として派遣しているものです。

2. 「議決権の所有の割合」欄の[内書]は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. ADW-No.1 LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,373百万円
	経常利益	522 "
	当期純利益	389 "
	純資産額	3,901 "
	総資産額	4,860 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

株式会社澄川工務店を連結子会社としたこと及び新卒採用を行った事などの要因により、連結会社の従業員数は前連結会計年度末より18名増加し185名になりました。

2020年3月31日現在

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) (2019年3月31日)	当連結会計年度末 従業員数(名) (2020年3月31日)	増減
収益不動産販売事業	82	86	4
ストック型フィービジネス	47	58	11
全社	38	41	3
合計	167	185	18

(注) 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
109	40.9	4.6	7,396

セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) (2019年3月31日)	当事業年度末 従業員数(名) (2020年3月31日)	増減
収益不動産販売事業	61	59	2
ストック型フィービジネス	9	9	-
全社	38	41	3
合計	108	109	1

(注) 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありません。

なお、労使関係につきましては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営環境と経営方針

当連結会計年度における経済環境は、国内では企業収益や雇用情勢が改善されながらも、個人消費は緩やかな持ち直しに留まり、海外の経済減速に伴う輸出の低迷等とあいまって、景気は横ばい圏で推移しておりました。一方、当社グループの拠点がある米国におきましては、個人消費と輸出の増加等で着実な景気回復が続いておりました。こうした状況は、今般の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響で一変し、国内外の経済環境は急速に悪化しました。

当社グループは第6次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）に基づき、「 . 変化する環境下でも安定的に収益を生み出せる強靱な事業基盤への進化」「 . 新事業分野の開発・開拓と、既存事業との相乗効果の発揮」「 . 顧客体験価値の最大化を前提とする持続的な顧客基盤の構築」の3つを基本方針に掲げ、各種施策を実施しました。具体的には、持株会社体制に移行（2019年11月29日開催の臨時株主総会承認を経て2020年4月1日効力発生）し事業基盤を整備したこと、大型物件への取り組みなど商品ラインナップの拡充を行ったこと、新規事業エリアの開拓として米国ハワイ州での収益不動産の取り扱いを開始したこと、2019年4月に株式会社澄川工務店をグループ会社化し建設・工事関連事業の強化を図ったことなど、今後の事業展開に繋がる取り組みを行いました。

#### (2) 経営の指標と問題意識

当社は、2020年4月1日付の「（改訂）コーポレートガバナンス・コードに対する当社ガイドライン（方針及び取組み）」の中で、以下の中期的に目指す規模感（ガイダンス）を公表しております。なお、このガイダンスを目指すにあたり、実現までのスケジュールなどの時間軸は置かないものとしております。

##### 目指す規模感（ガイダンス）

	目安値
連結純資産	250億円
連結社員数	200名
時価総額	350～400億円

ガイダンスの目安値と現況とを比較したとき、特に乖離しているのが時価総額であります。

乖離の要因には、国内外の経済環境、金融リスクなどによる外部要因に伴う株価の下落という問題もありますが、中長期的視点に立てば、時価総額に直結すべき当社の事業効率（生産性）を今以上に高める必要があり、現在の収益の柱である不動産ビジネスの推進だけでは極めて難度が高いという構造的課題があります。また新型コロナウイルス感染拡大という世界的危機が投げかける経営課題は、その短期的な克服のみであろうはずもなく、いわゆる「アフターコロナ」に向けた事業構造の変革こそ主要のテーマであるとも認識しております。

したがって、そうした事業構造の変革も含め、主軸たる不動産ビジネスを推進しながらも、同時並行で新たな収益基盤を得るための施策を具現化して行かねばならないと考えており、以下具体的な3つの問題意識について経営役員および経営陣で議論を開始しております。

##### 具体的な3つの問題意識

- 「アフターコロナ」に向けた事業構造変革の開始
- 新たな収益の柱を創出
- 優良な収益不動産残高の拡充

当社は2020年4月1日に持株会社体制へ移行いたしました。持株会社体制への移行は、業務提携、資本提携、M & A等の多彩な手法を活用しやすくすること、事業展開に係る意思決定のスピードアップ、リスクテイクとリスクヘッジの最適化を行うことなどが目的であります。



新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらした事業環境の変化や、社会構造の変革が加速しつつある現在において、新たな組織基盤の利点を活かし、新たな収益の柱を創出していくことが必要であると認識しております。また、足元においては当社の経営を揺るぎないものとするための優良な収益不動産残高の拡充について、早急に中期的なガイドラインを見直す必要があります。

当社グループの企業理念の根幹にある価値観は、「しなやかに変化し、独創の価値を生み出し提供する」ことにあります。

「しなやかに変化する」とは、

- ・既存の価値観に固執せず積極果敢に新しい価値観を取り込むこと、
- ・変化をいとわず変化の中にこそ勝機を見出せること、
- ・柔軟な軌道修正や大胆な創造的破壊ができ、それらに応じて自らを再定義できること

「独創の価値を生み出し提供する」とは、

- ・既存概念にとらわれることなく、顧客ニーズの本質を見極め、そこに一步でも近づける商品サービスの創造と提供を追求し続けること、
- ・顧客の要望に応えるだけでなく、確信をもってその本質に顧客を導くこと

であります。

当社グループが企業理念に謳うこの「しなやかに変化しながら、独創の価値を生み出し提供する」という価値観は、当社グループの黎明期でこそ“生き残る術”でありましたが、それは“成長を支える人と組織のあり方”へ、そして“未来に受け継ぐべき企業文化”へと着実に進化してまいりました。

そして、この価値観を実践することによって当社グループが果たすべき使命は、事業を通じて人と社会の活力ある発展に貢献することと考えております。

創業以来、130年超の期間において、当初は染物業とその技術の海外輸出をもって、また近年においては収益不動産とそれを取り巻く付加価値の組み合わせの提供によって、当社グループはこの使命を果たし続けてきたと自負しております。そして今、すべての企業が向き合う新型コロナウイルス感染拡大による経営環境危機は、当社グループにとりましてまさに「しなやかに変化する」ことができるかどうかの試金石になるであろうと認識いたしております。

### (3) 資本コストについての考え方

加重平均資本コストを引き下げる観点からは、社債に代表される負債性資金の調達が有効と判断しておりますが、一方で、投資適格となりうる格付けの取得には、一定の純資産額、時価総額が前提となるところであり、ガイドランスで示した規模感はその最低目安と当社では想定しております。

株主資本コストの概念は、現実的なあり様として、個々の投資家、株主の皆様の中に自らの期待する収益水準が存在し、その期待に基づく個々の投資行動を通じて、総合的に集約された結果が、マーケットバリュ（時価総額）であると理解しております。投資家、株主の皆様が期待収益に対する考え方、価値基準は様々であると推測されることから、資本コストは単一、同一の数値として存在するものではなく、株式を取引する当事者としての、投資家、株主個々の皆様の内的主観に基づく概念であり、投資対象とされる企業は、形成された時価総額を通じて、投資家、株主の皆様が総合的な判断、評価を受けとめる立場にあるものと理解しております。

当社グループが、投資家や株主の皆様のご期待に応えるためには、中長期的な成長の実現が最も重要であると認識し、最善を尽くしております。当社グループは中期経営計画等で将来の成長計画を示し、進捗を都度、明瞭に開示することで、投資家や株主の皆様へ、当社への投資に際して期待できる収益の検討材料を提供してまいります。

なお、当社は、「(改訂)コーポレートガバナンス・コードに対する当社ガイドライン(方針及び取組み)」(2020年4月1日公表)の序章5の中で、以上の資本コストについての考え方を表明しております。

#### (4) 対処すべき課題

##### 「アフターコロナ」に向けた事業構造の変革

新型コロナウイルス感染拡大が及ぼす影響は甚大であり、企業は未曾有の経営環境危機に取り巻かれていると言っても過言ではありません。これに対し、緻密な情報収集と臨機応変な判断で危機を乗り切るとはもちろん重要であります。さらに重要なことは、いわゆる「アフターコロナ」に向けた事業構造の変革であると認識いたします。すなわち、危機が収束して元に戻るのではなく、この事態を経験して、経済活動や社会システムをはじめ人々の行動原則や生活習慣などに及ぶまで、すべての原理原則に構造的な変化をもたらす可能性があります。当社グループといたしましても、こうした新しい価値観を先取りした事業構造の変革を試み、持続的な成長と社会貢献を果たせる経営戦略構築を目指します。

##### 既存事業及び新規事業による収益基盤の強化・確立

当社グループにとりまして、収益不動産ビジネスが収益基盤の柱であることは言うまでもありませんが、その戦略の根幹である収益不動産残高の拡充にさらに注力する必要があります。さらに不動産ビジネス以外の収益の柱を育てるべく、新規事業領域への進出と取組みが必要不可欠です。当社グループが2020年4月1日より持株会社体制に移行したのは、こうした新規事業を具現化するためのM&Aや事業提携、資本提携等を活用しやすくするための事業基盤の整備であり、これを活かした施策に注力します。また国内の収益不動産事業のみならず、米国事業、不動産小口化商品販売事業を通じた顧客基盤も重層化されてきており、富裕層ビジネスへの展開の足掛かりも有効に活用してまいります。

##### 資金調達手段の多様化と資本基盤のさらなる増強

当社グループの経営戦略実現のためには、収益不動産残高の戦略的拡充はもとより、持株会社体制を活用したM&A等の実行、さらには「アフターコロナ」における新たな戦略推進などにおいて、いずれも成長資金の調達が必要不可欠です。当社グループはこれまで4回のライツ・オフリングを実施し、成長資金の調達と資本基盤の増強を同時に実現してまいりました。今後はさらに多様な資金調達手段を積極的に検討し導入してまいります。また当社グループは、中期的に目指す規模感の「ガイダンス」にも掲げている通り、収益力だけでなく純資産の増強を重要視しております。これは将来的に、リスクがなくかつ資金使途の自由度が高い社債の発行を目指しているためであります。

##### 市場競争力の高い人材の育成と組織力の強化

経営環境が激しく変化する状況下であり、持続的な成長と社会貢献を果たして行くためには、市場競争力が高くかつ多様な人材の育成、そして組織力の強化が喫緊の課題です。既存の主力である不動産ビジネスやプロパティ・マネジメントはもとより、M&Aも含めた新規ビジネス、グローバル戦略、顧客マーケティング、経営管理など、多彩な能力を必要とします。同時にそうした人材が力を発揮できる新しい人事制度の導入も検討します。また、「アフターコロナ」は従業員の働き方という原理原則にも、新しい価値観をもたらすと考えられ、そうした中でも高い競争力を発揮できるよう、自由と自律を両立した当社グループ独自の「働き方改革」にも着手いたします。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因になる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。当社グループといたしましては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる場合には、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済情勢の変化

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向及び地価動向等の経済情勢の影響を受けやすく、当社グループにおいてもこれらの経済情勢の変化により各事業の業績は影響を受けます。当社グループでは、不動産にかかるリスクの軽減と同時に、収益の極大化を図ることができるよう経済情勢の動向に注意を払っておりますが、予測を上回る変化によって不動産市況に変調をきたし、想定した以上の資産価値の下落を生じるような事態になった場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

### (2) 収益不動産所在地域の偏在及び自然災害やパンデミックの発生

当社グループが保有または管理している収益不動産は、経済規模や顧客ニーズを考慮に入れ、国内においては首都圏、海外においては米国ロサンゼルスを中心とする地域という、賃貸資産としての安定可動性の高い地域に偏在しております。地震その他の自然災害やインフルエンザ等の感染症の感染拡大等、当該地域における局地的な事象の影響で、当該地域の経済活動に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

### (3) 顧客情報の流出

当社グループでは、管理業務を受託している賃貸マンションやオフィスビル、商業施設のオーナー及び入居者、収益不動産の売主及び買主等の顧客情報を保有しており、今後も当社グループの業容の拡大に伴い保有する情報が増加し精緻化することが予想されます。当社グループといたしましては、これら顧客情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、内部の情報管理体制の徹底により顧客情報の保護に注力しております。しかしながら、不測の事態により顧客情報の漏洩や詐取等の流出があった場合、損害賠償や信用低下等により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

### (4) 資金調達にかかるさまざまな不調

#### 金融機関からの資金調達及び金融機関への返済の滞り

当社グループは金融機関からの資金調達に際して、特定の金融機関に依存することなく、案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資実行を受けた後に各プロジェクトを進行させております。しかしながら、何らかの理由により計画どおりの資金調達ができなかった場合には、当社グループの事業展開が影響を受ける可能性があります。また、有利子負債の主な返済原資は収益不動産の売却代金ですが、売却時期や売却金額等の条件が想定から悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### 有利子負債への依存による支払利息の増加

当社グループは、収益不動産の取得等のための資金を金融機関からの借入により調達しており、連結貸借対照表における有利子負債残高は、2020年3月期末において、連結総資産の53.4%を占めます。当社グループといたしましては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組んでまいりますが、市場金利が上昇する局面においては支払利息等の増加により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### 直接金融市場における資金調達力の低下

当社グループは、過去に4回のライツ・オフアリングを実施するなど、直接金融市場における資金調達も積極的に実施してまいりました。当社グループといたしましては、ライツ・オフアリング以外にも各種社債の発行等、多様な調達手法を模索しておりますが、世界経済に影響を及ぼすような政治的あるいは軍事的な緊張の発生や、世界規模でのパンデミックが発生した場合、資本市場及び金融機関が一斉にリスクオフとなり、当社の直接金融市場における資金調達力が大きく低下する可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

## (5) 代替人材育成の遅れ及び採用競争力の低下

当社グループの各事業は、不動産及びその周辺事業はもとより、各種事業領域における専門性の高い知識と豊富な経験を有する人材によって成り立っており、人材こそが当社グループの経営資源の核となるものであります。したがって、代表取締役をはじめ各部門を管掌する取締役、部門業務を執行する部門長等の特定の幹部人材、及び各部門の中核を担う人材が、何らかの理由により業務遂行が不可能または困難となり適切な人材が適時に代替できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、人事制度の充実を図ることやリモートワークの活用、フレキシブルな時間管理など働き方改革への適切な対応等を実施することで、新卒・中途入社に関わらず、採用市場における競争力を高めることを目指しておりますが、当社グループが求める人材の確保が充分にできない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 各種許認可の取り消しもしくは法的規制の変化

当社グループでは、国内外において、法令に基づく許認可や、各種の税法及び外国為替管理の規制等の適用を受けております。当社グループは、法的規制の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可の取消し等の事由は発生しておりませんが、何らかの理由により、当該許認可が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績に影響を受ける可能性があります。また、今後の法律改正又は規制の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループが取得している許認可等は次のとおりです。当連結事業年度からグループ会社となった、株式会社澄川工務店に関するものが追加となっております。

会社名	許認可等の名称 許認可(登録)番号	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
株エー・ディー・ワークス	宅地建物取引業者免許 国土交通大臣(2)第8550号	2018年12月20日から 2023年12月19日まで	宅地建物取引業法第66条
	不動産鑑定業者登録 東京都知事(5)第1620号	2019年8月17日から 2024年8月16日まで	不動産の鑑定評価に関する法律第41条
	一般不動産投資顧問業登録 国土交通大臣(一般)第424号	2016年11月20日から 2021年11月19日まで	不動産投資顧問業登録規程第30条
	金融商品取引業登録 (第二種金融商品取引業、投資 助言・代理業) 関東財務局長(金商)第597号		金融商品取引法第52条
	不動産特定共同事業許可 東京都知事第96号		不動産特定共同事業法第36条
株エー・ディー・パートナーズ	宅地建物取引業者免許 東京都知事(2)第92782号	2016年3月19日から 2021年3月18日まで	宅地建物取引業法第66条
	賃貸住宅管理者登録 国土交通大臣(1)第4565号	2017年8月22日から 2022年8月21日まで	賃貸住宅管理者登録規程第12条
株エー・ディー・デザインビルド	宅地建物取引業者免許 東京都知事(3)第90187号	2019年2月21日から 2024年2月20日まで	宅地建物取引業法第66条
	特定建設業許可 東京都知事(特-28)第146679号	2017年3月30日から 2022年3月29日まで	建設業法第29条
	一般建設業許可 東京都知事(般-30)第146679号	2018年8月14日から 2023年8月13日まで	
一級建築士事務所登録 東京都知事第61455号	2017年3月15日から 2022年3月14日まで	建築士法第26条	
株澄川工務店	一般建設業許可 東京都知事(般-1)第103304号	2019年10月5日から 2024年10月4日まで	建設業法第29条
	産業廃棄物収集運搬業許可 東京都知事第1300131088号	2016年11月6日から 2021年11月5日まで	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3
	産業廃棄物収集運搬業許可 神奈川県知事第01402131088号	2016年6月17日から 2021年5月24日まで	
	指定給水装置工事事業者 東京都水道局長第6428号	2002年6月28日から 2021年9月29日まで	東京都指定給水装置工事事業者規程第9条

## (7) 米国外事業を取り巻く法規制の変更

当社グループは、米国のロサンゼルスに拠点を置き、主に日本国内の投資家を対象顧客として、不動産販売事業

行っております。ロサンゼルス不動産業界は、米国の着実な景気回復に伴い、中古住宅の価格は引き続き高水準であり、在庫も安定しておりましたが、日本国内の投資家が所有する海外不動産に対する税制の見直しや、米国現地での法規制の影響等で投資に対する合理性が低下し、当社グループの米国での事業に影響が及ぼす可能性があります。

#### (8) 新型コロナウイルス感染拡大の直接的・間接的影響

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大のリスクに対応するため、従業員及びその家族、取引先やステークホルダーの健康・安全確保と感染拡大防止を最優先事項とし、在宅勤務や時差出勤の活用、出張・対面営業においても感染防止対策を講じて新型コロナウイルスの影響の極小化を図っておりますが、当社グループの役職員において感染者が発生した場合、また政府による緊急事態宣言が再度発出され営業活動に支障をきたすような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 収益不動産販売事業への影響

経済の停滞によるオフィス需要の停滞などの影響から、今後の不動産市況が不透明であることから、当社グループの主要な顧客である富裕層の投資マインドが低下する可能性があります。

##### 金融機関からの融資の影響

不動産融資に対する金融機関の方針の変化などにより当社グループ及び当社顧客の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

##### リノベーション・改修事業に係る工事への影響

物流の停滞による資材の遅れや、新型コロナウイルス感染症拡大抑制のための工事中断、工事時間短縮などの施策により、リノベーション・改修工事が遅延する可能性があります。

##### 賃料収入への影響

###### (国内)

当社グループが保有する不動産のテナントからの家賃収入が滞る可能性があります。また、テナント撤退に伴う空室率の上昇、テナント入替による賃料減額など賃料収入に影響を及ぼす可能性があります。一方、政府による家賃支援給付金などの政策効果で、当社グループの賃料収入への影響が軽微である可能性もあります。

###### (米国)

米国事業においては、投資家に不動産を販売後、当社グループでマスターリースし、管理運営すると同時に賃料収入を得ているケースがあります。新型コロナウイルス感染症に伴い米国政府により発出された立ち退き訴訟停止措置（実質的な賃料支払い猶予）により、テナントの賃料に延滞等がある場合には影響を受ける可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の概況

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の表のとおり、売上高24,687百万円（通期計画達成率95.0%）、EBITDA1,470百万円（同110.6%）、経常利益932百万円（同111.1%）、当期純利益625百万円（同109.7%）となりました。当社グループの事業に対する新型コロナウイルス感染拡大の影響は、当連結会計年度においては深刻化しておらず、売上高は若干の未達となったものの、利益面では当初の計画を上回って着地することができました。

なお、前年比での大幅な減益の要因は、前期（2019年3月期）第1四半期に計上した特別損失757百万円（東京国税局から受けた過年度消費税に係る更正通知を踏まえた過年度消費税相当額の引当計上）による純利益の減益インパクト動産を前倒して販売したことにより、EBITDAおよび経常利益が大幅に積み増しされ、その相対比較によるものです。

当連結会計年度の経営成績は以下の表のとおりです。

（単位：百万円）

	2020年3月期 (通期計画)		2019年3月期 (実績)		2020年3月期 (実績)			
	金額	売上比	金額	売上比	金額	売上比	前年比	通期計画 達成率
売上高	26,000	100.0%	24,861	100.0	24,687	100.0%	99.3%	95.0%
（不動産販売）			(21,879)	(88.0%)	(20,753)	(84.1%)	(94.9%)	
（ストック）			(3,413)	(13.7%)	(4,303)	(17.4%)	(126.1%)	
（内部取引）			( 431)	( 1.7%)	( 369)	( 1.5%)		
EBITDA	1,330	5.1%	2,324	9.3%	1,470	6.0%	63.3%	110.6%
経常利益	840	3.2%	1,802	7.3%	932	3.8%	51.8%	111.1%
税引前利益	890	3.4%	1,043	4.2%	933	3.8%	89.4%	104.9%
純利益	570	2.2%	663	2.7%	625	2.5%	94.2%	109.7%

（注）1.（不動産販売）は「収益不動産販売事業」、（ストック）は「ストック型フィービジネス」、「税引前利益」は「税金等調整前当期純利益」、「純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」をそれぞれ省略したものです。

2. EBITDA（償却等前営業利益）：連結営業利益＋償却費等  
償却費等には減価償却費、ソフトウェア償却費、のれん償却費等のキャッシュアウトを伴わない費用を含みます。

今後は、これまで不透明であった新型コロナウイルス感染拡大の経済社会活動への影響が多様なかたちで顕在化することが予想されます。当社グループの事業領域に関しては、不動産市況や金融システム、それらに連動する顧客の投資マインドなどに対する様々な影響が考えられ、情勢を慎重に見極めながら、積極的な経営を目指してまいります。

セグメントの概況は次のとおりです。なお、当社グループでは営業利益をセグメント利益としております。

#### （収益不動産販売事業）

売上高20,753百万円、EBITDA1,859百万円、営業利益1,855百万円となりました。

販売棟数は、国内33棟、米国14棟となり、売上高は微減したものの、一棟当たりの売上高は441百万円と前連結会計年度に比べて2割強増加し、物件の大型化が進みました。国内においてはこうした大型物件及び小口化商品の販売が、また、米国においては現地での積極的な販売方針を取り入れたことやハワイでの販売などが、それぞれ業績に寄与しました。なお、利益面において大幅な減益となった理由は、前述のとおり、前連結会計年度に高利益率の収益不動産を販売したこととの、相対比較によるものです。

一方、仕入高は16,934百万円となり、国内25棟、米国10棟を仕入れました。一棟当たりの仕入高は483百万円となり、仕入面においても着実に物件の大型化が進んでおります。

結果として収益不動産残高は23,118百万円（（注）2参照）となり、前連結会計年度を1,888百万円上回りました。

(ストック型フィービジネス)

売上高4,303百万円、EBITDA959百万円、営業利益852百万円となりました。

売上高は、当連結会計年度にグループ会社化した株式会社澄川工務店の業績(注)3参照)が寄与し、前連結会計年度を890百万円上回りました。営業利益については、プロパティ・マネジメントに留まらない多様な顧客ニーズを捕捉するべく先行投資として人員を増加したこと等の影響により、28百万円下回りました。

(注)1.各セグメントの営業利益は、全社費用等のセグメントに配賦しない費用及びセグメント間の内部取引による営業費用控除前の数値であり、その合計は連結営業利益と一致しません。

2.収益不動産残高23,118百万円には、東京国税局から過年度の消費税に関する更正通知を受領したことに伴い資産計上している消費税等引当見積額(17百万円)を含めておりません。

3.「ストック型フィービジネス」のうち、中長期保有用もしくは短期販売用の収益不動産からの賃料や、販売済みの収益不動産のプロパティ・マネジメント受託によるフィー収入等を「ストック型」、顧客リレーションから派生的に得られる仲介収入、管理物件等の修繕工事フィーを「フロー型」と位置付けております。

(2) 財政状態の概況

当連結会計年度においては、収益不動産の仕入とこれに伴う資金調達を進めた結果、現金及び預金が1,877百万円、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が1,893百万円、有利子負債(短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金)が3,815百万円増加いたしました。

また、純資産は1,058百万円増加しました。この主な要因は、第2四半期において、ライセンス・オフアリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)などの実施による資本金710百万円及び資本剰余金707百万円の増加、当期純利益625百万円の計上、一方、配当による利益剰余金768百万円の減少、自己株式の取得及び処分による147百万円の減少によるものであります。

前述のことなどから、資産合計と負債純資産合計は、前連結会計年度末と比較し、4,843百万円増加しました。

当期連結貸借対照表の詳細は以下のとおりです。

「構成比」は、資産合計(負債純資産合計)に対する比率を示しています。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は35,468百万円となりました。うち、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が23,135百万円(構成比65.2%)、現金及び預金が8,982百万円(構成比25.3%)を占めています。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、22,463百万円となりました。うち、有利子負債が18,935百万円(構成比53.4%)を占めています。

(純資産)

純資産合計は、13,005百万円となりました。うち、資本金及び資本剰余金が10,131百万円を占めています。

(3) キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、資金という)は、前連結会計年度より1,898百万円増加し、8,972百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、1,720百万円となりました。これは、(1)経営成績の概況に記載のとおり、税金等調整前当期純利益933百万円を計上したこと、たな卸資産が2,054百万円増加したことによる資金の減少などが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、357百万円となりました。これは、貸付金の貸付による支出212百万円、敷金の差入による支出87百万円などが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は、3,941百万円となりました。これは、新株予約権の行使による収入1,377百万円、有利子負債が3,815百万円増加したことによる資金の増加などが主な要因です。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、収益不動産販売事業、ストック型フィービジネスが主要な事業であり生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

受注実績

当社グループは、収益不動産販売事業、ストック型フィービジネスが主要な事業であり受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
収益不動産販売事業	20,753,453	94.9
ストック型フィービジネス	4,303,832	126.1
計	25,057,286	99.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成に当たり、会計方針は原則として前連結会計年度と同一の基準を継続して適用するほか、引当金等につきましても過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行い、またたな卸資産のうち重要な長期滞留物件等が認められる場合には、回収可能性の検討を行い必要な評価減を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年4月1日、当社の単独株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により、当社の完全親会社である株式会社ADワークスグループ（以下「ADWG」といいます。）を設立いたしました。この単独株式移転の概要は次のとおりであります。

##### (1) 単独株式移転による持株会社体制への移行の背景及び目的

当社はこれまでの各ターム中期経営計画において、第2次（ビジネスモデルの構築期）、第3次（ビジネスモデルの確立期）、第4次（ビジネスモデルの展開期）、そして第5次（ビジネスモデルの拡充期／新規事業構築の準備期）と、ビジネスモデルの成長と企業価値の向上とをシンクロさせるべく鋭意取り組んでまいりました。

当社グループのビジネスモデルが富裕層顧客に受け入れられたのは、物件選定、バリューアップ、販売後の管理、保守・修繕工事、手厚いフォロー体制など、バリューチェーンともいうべき一連のサービスが、資産運用ソリューションとして「価格相応以上の価値をもたらす唯一無二のプレミアム感」を提供できていることによるものと自負いたしております。

そしてこの足跡は、不動産ビジネスを起点とする当社グループの事業が富裕層ビジネスへと進化し始めたことの証左であると認識しております。

2019年6月4日公表の「第6次中期経営計画」では、これをさらにプレミアムビジネスへと発展させ、様々な顧客に対し様々なプレミアムバリューを提供する、高次元のビジネスモデルを実現したいと企図しております。

すなわち、収益不動産を起点にした一連のバリューチェーンの提供価値をさらに高めることはもとより、不動産に留まらない投資商品の開発や資産関連サービスの提供など、富裕層ビジネスをさらに強化するべく、事業領域や事業エリアを柔軟に捉えながらポートフォリオを拡張してまいります。

さらに不動産ビジネスにおいては、対象顧客を個人顧客から事業法人や機関投資家等の大口顧客にも拡張できるよう、商品企画力を高めながら商品ラインナップを多様化させます。

持株会社体制への移行は、こうしたフレキシブルな事業展開を加速するべく、業務提携、資本提携、M&A等の多彩な手法を活用しやすくするだけでなく、各事業会社への一定の権限委譲による事業展開に係る意思決定のスピードアップ、多様な人材を活かすための各事業に相応しい人事戦略の導入、リスクテイクとリスクヘッジの最適化など、総じてプレミアムビジネスへの発展のためのバックボーンとなる重要な施策であると考えております。

##### (2) 株式移転の要旨

###### 株式移転の日程

臨時株主總會基準日	2019年9月30日（月）
株式移転計画承認取締役会	2019年10月21日（月）
株式移転計画承認臨時株主總會	2019年11月29日（金）
上場廃止日	2020年3月30日（月）
持株会社設立登記日（効力発生日）	2020年4月1日（水）
持株会社上場日	2020年4月1日（水）

###### 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、ADWGを株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

###### 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	株式会社ADワークスグループ （完全親会社）	株式会社エー・ディー・ワークス （完全子会社）
株式移転比率	0.1	1

##### (注) 1. 株式移転に係る割当ての内容

株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記載された当社の普通株式を保有する株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立するADWGの普通株式0.1株を割当交付いたします。

本株式移転により、当社株主の皆様には交付しなければならないADWGの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

##### 2. 単元株式数及び単元未満株式の取扱いについて

ADWGは単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。なお、単元未満株式のADWGの株式の割当てを受ける当社の株主につきましては、かかる割り当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主は、ADWGに対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

##### 3. 株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、ADWGの株式はすべて本株式移転直前の当社の株主の皆様のみ割り当てられることとなります。当社の1株あたりの株価水準を勘案し、当社の株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義としつつ、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して、ADWGの普通株式0.1株を割当交付しております。

4. 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠  
上記3の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。
5. 株式移転により交付する新株式数

39,289,864株

なお、本株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しては、株式移転比率に応じてADWGの普通株式が割当交付されております。これに伴い、当社は一時的にADWGの普通株式を保有することになりましたが、2020年6月11日付でADWGへ現物配当をしております。

本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権については、ADWGは、当社新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当社新株予約権に代えて、当社の新株予約権と同等の内容かつ同一の数のADWG新株予約権を交付し、割り当てております。

当社は、新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

株式移転交付金

株式移転交付金の支払いは行いません。

ADWGの新規上場に関する取扱い

ADWGの設立に伴い、完全子会社となる当社普通株式は、2020年3月30日付で上場廃止となり、同年4月1日付でADWG株式は東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

### (3) 株式移転の当事会社の概要(2020年3月31日現在)

名称	株式会社エー・ディー・ワークス
所在地	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 田中秀夫
事業内容	収益不動産販売事業、ストック型フィービジネス
資本金	5,096,226千円
設立年月日	1936年5月5日
発行済株式数	392,898,648株
決算期	3月31日

### (4) 株式移転により新たに設立する会社(持株会社)(2020年4月1日現在)

名称	株式会社ADワークスグループ(英文名:A.D.Works Group Co.,Ltd.)
所在地	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 田中 秀夫
事業内容	傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
資本金	5,500,000千円
設立年月日	2020年4月1日
発行済株式数	39,289,864株
決算期	12月31日

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資について、セグメント毎に示すと次のとおりであります。

##### (1) スtock型フィービジネス

2019年4月25日付で、当社の100%子会社である株式会社エー・ディー・デザインビルドが、内装工事業を主力とする株式会社澄川工務店の全株式を取得したことから、当社の連結子会社にしております。これに伴い、当連結会計年度において同社の土地等40,431千円を連結上取り込んでおります。

##### (2) 全社資産

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、本社移転に伴い総額141,382千円の投資及び37,735千円の除却を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)		本社機能	107,165	42,831	50,529	200,527	103
大阪営業所 (大阪府大阪市北区)	収益不動産販売事業	営業所	2,931	623		3,554	6

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 本社及び大阪営業所は賃貸ビルであり、賃借費用が発生しております。  
3. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、商標権及び電話加入権であります。

##### (2) 子会社

2020年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計	
株式会社 澄川工務店	本社 (東京都多摩市)	Stock型 フィー ビジネス	本社 機能等	874	753	45	37,340	1,417	40,431	18

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び電話加入権であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,399,680,000
計	1,399,680,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	392,898,648	392,898,648		単元株式数は100株 あります。
計	392,898,648	392,898,648		

(注) 株式移転により、2020年3月30日付で上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項ありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

1. 2018年8月2日取締役会決議

第21回新株予約権		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)(注)8
新株予約権の数(個)	267,505(注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,285,510(注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり37(注)2	
新株予約権の行使期間	2018年8月20日から 2020年8月19日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 37.18 資本組入額 18.60 (注)1、3	
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権 の取得については、当社 取締役会決議による承認 を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

(注) 1. 割当株式数の調整

(1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式27,285,510株(但し、当該株式の総数は、本新株予約権の行使により変動する可能性がある。)とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は102株とする。)。但し、(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。なお、2019年6月4日付当社取締役会において決議されたライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)による第22回新株予約権の発行により、同年7月11日付で行使価額の調整が行われた。

(2)当社が(注)2の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る行使価額の調整に関し、(注)2の各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権の保有者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注)2の各号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

(1)当社は、本新株予約権の発行後、(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得、又はその他当社普通株式の交付を請求できる証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日若しくは株主確定日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日又は株主確定日の翌日以降これを適用する。

(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権その他の証券若しくは権利の全部が当初の条件で転換、交換又は行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに(4) に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合  
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

乃至 の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を交付するものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第1段落の行使価額の調整の場合における調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額を基準として算出される割当株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3)行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所市場第一部（以下「東証一部」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合はその日、また、かかる基準日又は株主確定日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5)(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(2) に定める場合その他上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

### 3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17

条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. その他の本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が当該行使後に保有することとなる当社普通株式数が、本新株予約権の発行決議日（2018年8月2日）時点における当社発行済株式総数（323,987,693株）の5.1%（16,523,372株）（但し、（注）2（2）記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超えることとなる場合の、当該5.1%（但し、（注）2（2）記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。
- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

本新株予約権の割当日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権に係る本新株予約権者に対して、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個あたりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

6. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は、以下の条件に基づき、本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

（注）3乃至（注）6に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

7. 本新株予約権は、2020年3月31日までに262,495個行使されている。

8. 2020年4月1日、当社の単独株式移転の方法により、当社の完全親会社である株式会社ADワークスグループ（以下「ADWG」といいます。）が設立された。これに伴い当社は、当該株式移転に際して、2020年3月31日時点において当社が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、所有の当社の新株予約権1個につき、ADWGの新株予約権1個の割合をもって割当交付したため、2020年4月1日に当社の発行する新株予約権は消滅している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1・2	99,736,993	323,912,993	1,944,917	3,889,472	1,944,917	3,823,265
2018年3月30日 (注)3	74,700	323,987,693	1,606	3,891,078	1,606	3,824,971
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)4	25,749,500	349,737,193	491,686	4,382,764	491,686	4,316,657
2019年3月29日 (注)5	185,300	349,922,493	3,057	4,385,822	3,057	4,319,715
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)6・7	42,976,155	392,898,648	710,404	5,096,226	710,404	5,030,119

- (注) 1. 新株予約権(第16回・第18回新株予約権)の権利行使による増加であります。  
 2. 2017年7月13日から同年9月12日までを行使期間とするライツ・オフリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)による第20回新株予約権の行使による増加であります。  
 3. 当社従業員9名に対して、株式報酬として2018年3月30日を払込期日とする特定譲渡制限付株式(法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式)を一株当たり43円での発行による増加であります。  
 4. 新株予約権(第21回新株予約権)の権利行使による増加であります。  
 5. 当社従業員17名に対して、株式報酬として2019年3月29日を払込期日とする特定譲渡制限付株式(法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式)を一株当たり33円での発行による増加であります。  
 6. 新株予約権(第21回新株予約権)の権利行使による増加であります。  
 7. 2019年7月11日から同年8月23日までを行使期間とするライツ・オフリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)による第22回新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	17	15	80	36	68	20,706	20,922	
所有株式数 (単元)	0	548,589	140,821	257,703	109,830	1,805	2,870,136	3,928,884	10,248
所有株式数 の割合(%)	0	13.96	3.58	6.56	2.80	0.05	73.05	100.00	

(注) 自己株式1,050,865株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含まれております。



(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中 秀夫	東京都武蔵野市	47,608,620	12.15
有限会社リバティーハウス	東京都武蔵野市吉祥寺東町1-23-20	19,716,000	5.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	17,462,300	4.46
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	9,358,626	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,147,100	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	7,268,500	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,972,200	1.27
今井 一史	東京都渋谷区	4,360,000	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	3,978,500	1.02
高野 義夫	東京都豊島区	3,500,000	0.89
計		126,371,846	32.25

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,050,865株があります。  
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)の所有株式4,972,200株は、信託を用いた役員株式報酬制度に伴う当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,050,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,837,600	3,918,376	
単元未満株式	普通株式 10,248		
発行済株式総数	392,898,648		
総株主の議決権		3,918,376	

- (注) 1. 当社は、自己株式1,050,865株を所有しております。単元未満株式(65株)については、単元未満株式の欄に含まれております。
2. 当社は、役員株式報酬信託及び従業員持株会専用信託を導入しており、上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員株式報酬信託にて所有する当社株式4,972,200株(議決権の数49,722個)及び従業員持株会専用信託にて所有する当社株式2,164,100株(議決権の数21,641個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・ディー・ ワークス	東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル5階	1,050,800		1,050,800	0.27
計		1,050,800		1,050,800	0.27

- (注) 上記には、当社が所有する自己株式1,050,865株のうち、単元未満株式65株は含まれておりません。  
また、役員株式報酬信託にて所有する当社株式4,972,200株及び従業員持株会専用信託にて所有する当社株式2,164,100株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 信託を用いた役員株式報酬制度の継続導入（役員株式報酬信託）

当社は、2014年度から導入していた信託を用いた役員株式報酬制度が2019年5月で終了したため、2019年6月4日開催の取締役会及び2019年6月25日開催の第93期定時株主総会において当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く。）及び国内に本店が所在する当社子会社の代表取締役に対する報酬制度として、役員株式報酬信託（以下「本制度」といいます。）を継続導入いたしました。本制度の目的および概要は以下のとおりです。

- (1) 当社は、役員報酬制度として、固定報酬、毎年の成果に応じた短期業績連動報酬、複数年度の業績や企業価値に連動した長期業績連動報酬を反映した設計を採用しております。すなわち、固定報酬としての月額定期報酬、短期業績連動報酬としては単年度利益計画の達成を目安に支給する役員賞与、企業価値及び長期業績連動報酬としての株式報酬であります。
- (2) 本制度の継続により、取締役等が株価動向に対するリスクやメリット、中長期的な利益意識を株主の皆様と共有するとともに、中長期的な視野における企業価値向上へのモチベーションにつなげ、業績や株式価値を意識した経営を動機付けることが強化されるものと考えております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役についてはその職務の性質に鑑み、本制度の対象から除外しております。
- (3) 本制度の継続は、本株主総会及び対象子会社の株主総会において承認を得ることを条件とします。
- (4) 2019年から2021年までの毎年6月に、各対象会社の取締役会において、取締役等に対して交付する株式数を算定する基礎となる金額を決議し、翌年4月に取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。また、本制度の終了時には、信託内の残存株式をすべて換価し、換価処分金相当額の金銭を取締役等に給付するとともに、本信託内の当社株式に係る配当金の残余につき、信託費用準備金を超過する部分について取締役等に給付します。

なお、本制度による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、役員株式報酬信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。2020年3月31日現在において役員株式報酬信託が所有する当社株式は、4,972,200株（連結貸借対照表計上額171,891千円）であります。

役員に取得させる予定の株式の総数（又は総額）  
5,784,300株（199,998千円）

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）の導入（従業員持株会専用信託）

2019年6月4日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランは、従業員持株会と信託機能を組み合わせることにより、信託期間における当社株価上昇に伴う信託利益をインセンティブとして従業員に配分できる仕組みです。これにより、当社グループ従業員が一体となり、成長していくことを後押しします。また、主に以下の効果を期待しております。

- (1) 中期経営計画の主体的な推進と企業価値向上への意欲向上
- (2) 会社の業績と個人の資産形成とを同軸で見据えることによる会社へのロイヤリティの醸成
- (3) 投資による経済・社会の活性化の一端を担うという高次元の意識の育成

なお、本プランによる当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、従業員持株会信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。2020年3月31日現在において従業員持株会信託が所有する当社株式は、2,164,100株（連結貸借対照表計上額80,326千円）であります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数（又は総額）  
2,683,900株（99,495千円）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式数	11,284	0
当期間における取得自己株式数		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの行使)				
保有自己株式数	1,050,865		1,050,865	

(注) 当期間における株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、中期的な視点に立ち、将来の事業展開に備えるための内部留保を確保した上で、業績に応じて配当を実施することを基本方針としております。

当期については、2019年6月4日および2019年10月10日に「感謝配当（中間配当）に関するお知らせ」として公表したとおり、2019年9月30日を基準日とする感謝配当（中間配当）を実施いたしました。一株当たりの配当金については、これまでのエクイティ・ファイナンスで株主の皆様のご支援により調達した資金をもとに事業を拡大し、その結果、第5次中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期）を概ね達成できたこと、2019年7月に実施したライツ・オファリング（ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型）へのご理解とご支援、そしてそれと一体となる当社第6次中期経営計画達成へのご期待とご支援、こうした一連に対する株主の皆様への感謝と株主還元との観点から、1株につき1.65円といたしました。また、2020年3月31日を基準日とする一株当たり0.35円の期末配当を実施し、当期の一株当たりの配当金は、2.00円といたしました。この結果、当期の連結配当性向は123.4%となりました。

なお、次期の期末配当については、現時点では未定としております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月10日 取締役会決議	646	1.65
2020年5月13日 取締役会決議	137	0.35

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、2020年4月1日、当社の単独株式移転の方法により、当社の完全親会社である株式会社ADワークスグループ（以下「ADWG」といいます。）を設立いたしました。ADWGの設立に伴い、当社は、ADWGの完全子会社となっております。以下は、当社またはADWGとして記載しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ADWGグループの企業理念は以下のとおりです。

**ADWG グループは、**  
**しなやかに変化しながら、独創の価値を生み出し提供することによって、**  
**人と社会の活力ある発展に貢献します。**

ADWGグループはこの企業理念に則り事業を成長させ、企業価値を向上させることを目指しています。

ADWGグループの現在のコーポレート・ガバナンス体制はコーポレートガバナンス・コードが想定しているものとは一部異なる対応であることを理解し、今後、ADWGグループのおかれた環境や状況が変化してゆく過程で、ガバナンス体制やコーポレートガバナンス・コードへの対応も変化してゆく必然があることも同時に認識しております。

ADWGグループは、ADWGグループの成長過程や経営環境の状況に応じて、取締役会の在り方を含め、ステージに応じた適切なガバナンス体制を構築してゆく方針です。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、ADWGが設立され、ADWGの株式が東京証券取引所にテクニカル上場されたことに伴い、当社が非上場会社となったこと、決議機関等を簡素化し、事業展開に係る意思決定のスピードアップを図ること等の観点から、2020年6月25日付の第94期定時株主総会の決議をもって、監査等委員会設置会社から監査役設置会社へ移行いたしました。これにより、当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役及び会計監査人を設置しております。

取締役会は、取締役6名で構成されており、定時取締役会を月1回、加えて緊急な意思決定が必要な場合には、業務運営の迅速化及び経営の透明性の強化のために、臨時取締役会を随時開催することとしております。

監査役は1名であり、取締役会の出席の他、ADWGグループの経営会議への出席、決算書類等の閲覧を通じて、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査いたします。

企業統治に関するその他の事項

< ADWGグループ経営会議 >

ADWGグループの経営の基本方針並びに経営及び各業務の執行・運営・管理に関する重要な事項を審議し、報告する機関として、ADWGの経営役員の名指する者をもって構成する経営会議を月一回開催しております。

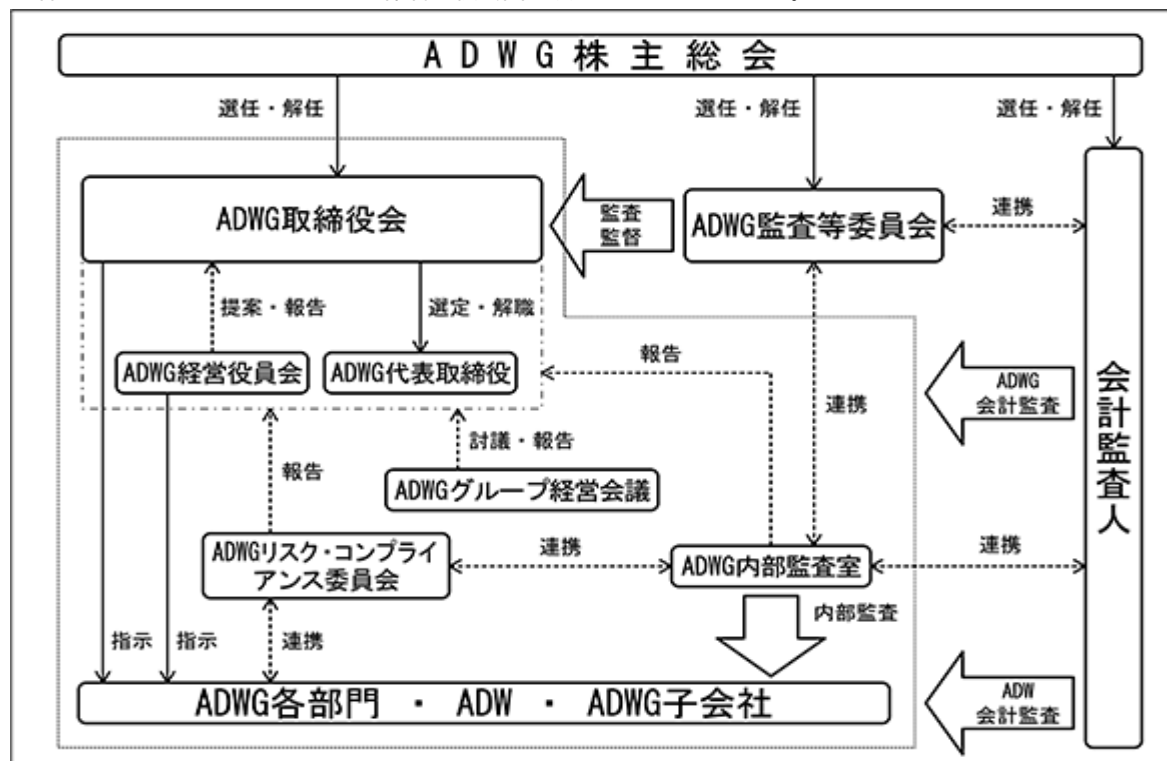
< リスク・コンプライアンス委員会 >

ADWG及び当社を含めた子会社の各部門長等をメンバーとするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクアセスメントの実施や従業員への意識喚起、啓蒙を図っております。

< その他 >

当社を含めた子会社に対しては、ADWGの関係会社規程に基づき、リスク・コンプライアンスに関する事項や職務の効率性に関する事項について監督を行うとともに、子会社の自主性を尊重しつつ、職務の執行状況のモニタリングを行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



注)ADWG：株式会社A Dワークスグループ、ADW：株式会社エー・ディー・ワークス

#### 責任限定契約の締結

当社は、監査役である原川民男との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

該当事項はありません。

#### 利益相反取引の防止措置

ADWGの現在の資本構成に鑑みた場合、前提として、ADWGの代表取締役社長が大株主であるという現状は、短期的な収益よりも中長期的な企業価値向上に向けてのインセンティブがより強く働く状況であることに加え、短期長期を問わず、株主と経営者の利害の観点において基本的には一致する状況が形成されていると考えます。

一方で、この前提である「株主と経営者の基本的な利害の一致」が事案によっては成立しない場合が生じることも認識しています。このリスクを回避するために、ADWGでは、連結会社である当社を含めた関連当事者間取引の決裁プロセス及びこれら取引の監督機能をさらに強固なものとする必要があると考え、仮に利益相反取引が行

われる場合には、ADWGでの取締役会での承認決議を経ることはもちろんのこと、一定規模以上の取引については、ADWGの社外取締役による厳格な審議を経たうえで、ADWGの取締役会で承認するか否かを判断することとしております。また、ADWGの取締役会の承認決議が不要な取引であったとしても、取締役（連結会社である当社の取締役を含む）が利害関係を有する取引であれば、すべてADWGの取締役会に報告するものとしております。なお、当該取引に関する基準やルールは、ADWG取締役会規程及び関連当事者間取引規程において定めております。

また、利益相反が問題となりうる資本政策を行う場合には、適正な手続の確保に努めることとしております。ADWGは、ADWGの社外取締役に対して、利益相反が問題となりうる取引について重点的に監督することを役割として課し、これらの取引に関し牽制機能を担うことをADWGの社外取締役の重要な責務としております。ADWGの社外取締役がこの牽制機能を明確に備えることは、上場企業としての責任であると認識しております。なお、こうした社外取締役の役割及び責務については、ADWG役員規程に定めております。



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田中 秀夫	1950年2月7日	1973年4月 西武不動産(株) 入社 1991年7月 田中不動産事務所 開業 1992年10月 (株)ハウスポート西洋(現 みずほ不動産販売(株)) 入社 1993年3月 当社 取締役 1995年2月 当社 代表取締役社長(現任) 2011年2月 (株)エー・ディー・リモデリング(現 (株)エー・ディー・パートナーズ) 代表取締役社長 2011年6月 (株)エー・ディー・エステート(現 (株)エー・ディー・デザインビルド) 代表取締役会長 兼 社長 2013年5月 (株)エー・ディー・リモデリング(現 (株)エー・ディー・パートナーズ) 代表取締役会長(現任) (株)エー・ディー・エステート(現 (株)エー・ディー・デザインビルド) 代表取締役社長 2013年10月 ADW Management USA, Inc. President, CEO 2015年2月 A.D.Works USA, Inc. President 2016年1月 A.D.Works USA, Inc. Director Chairman(現任) ADW Management USA, Inc. Director Chairman(現任) 2017年2月 (株)エー・ディー・デザインビルド 代表取締役会長(現任) 2018年6月 (株)スマートマネー・インベストメント 代表取締役会長 2020年4月 (株)A Dワークスグループ 代表取締役社長CEO(現任)	(注) 1	
常務取締役	細谷 佳津年	1965年12月16日	1990年4月 国際興業(株) 入社 2002年9月 (株)ギャガ・コミュニケーションズ(現 ギャガ(株)) 入社 2003年6月 生駒シービー・リチャードエリス(株)(現 シービーアールイー(株)) 入社 2005年4月 同社 経営管理部ジェネラルマネージャー 2006年4月 同社 財務経理部部長 2009年9月 当社 管理部長 2010年4月 当社 執行役員 最高財務責任者CFO 兼 経営管理部長 2010年4月 (株)エー・ディー・エステート(現 (株)エー・ディー・デザインビルド) 取締役(現任) 2011年2月 (株)エー・ディー・リモデリング(現 (株)エー・ディー・パートナーズ) 取締役(現任) 2011年6月 当社 取締役 最高財務責任者CFO 兼 経営管理部長 2013年10月 ADW Management USA, Inc. Managing Director, CFO 2014年6月 当社 常務取締役 最高財務責任者CFO 兼 経営管理部長 2015年2月 A.D.Works USA, Inc. Treasurer 2016年1月 当社 常務取締役 CFO A.D.Works USA, Inc. Director CFO, Secretary(現任) ADW Management USA, Inc. Director CFO, Secretary(現任) 2018年7月 当社 常務取締役 CFO 兼 エクイティ・アドバイザー室長 2020年4月 当社 常務取締役 CFO (株)A Dワークスグループ 常務取締役CFO(現任) 2020年6月 当社 常務取締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	木村 光男	1957年10月6日	1982年4月 住友信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入行 2005年6月 同社 本店不動産営業部部長 (大阪) 2007年6月 同社 不動産営業部長 2009年5月 同社 理事 不動産総合コンサルティング部長 2011年4月 同社 理事 本店支配人 2011年9月 住信不動産投資顧問(株) (現 三井住友トラスト不動産投資顧問(株)) 代表取締役社長 2014年6月 三井住友トラスト不動産(株) 取締役常務執行役員 2018年4月 当社 上席執行役員 アセット・ソリューション事業本部長 2018年6月 当社 常務取締役 アセット・ソリューション事業本部長 2019年4月 当社 常務取締役 賃貸不動産事業部長 (株)エー・ディー・デザインビルド 代表取締役社長 (現任) 2020年4月 当社 常務取締役 (現任) (株)A Dワークスグループ 常務取締役 (現任) (株)エー・ディー・パートナーズ 取締役 2020年6月 (株)エー・ディー・パートナーズ 代表取締役社長 (現任)	(注) 1	
取締役 上席執行役員 クライアント・リレーションズ部門長 兼 開発企画部門長	田路 進彦	1969年8月26日	1993年4月 住友信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入行 2006年4月 創建ホームズ(株) 入社 2006年10月 同社 アセット・マネジメント事業部部長 2010年10月 当社 営業推進室長 2011年4月 当社 執行役員 アセット・ソリューション事業部長 2013年5月 (株)エー・ディー・エステート (現 (株)エー・ディー・デザインビルド) 取締役 (現任) 2013年6月 当社 上席執行役員 アセット・ソリューション事業部長 2014年6月 当社 取締役 上席執行役員 アセット・ソリューション事業部長 2016年4月 当社 取締役 上席執行役員 アセット・ソリューション事業本部長 2018年4月 当社 取締役 上席執行役員 アセット・ソリューション事業本部 管掌 (株)エー・ディー・パートナーズ 代表取締役社長 2019年4月 当社 取締役 上席執行役員 クライアント・リレーションズ部長 2020年4月 (株)A Dワークスグループ 取締役 上席執行役員 (現任) 2020年6月 (株)エー・ディー・パートナーズ 取締役 当社 取締役 上席執行役員 クライアント・リレーションズ部門長 兼 開発企画部門長 (現任)	(注) 1	
取締役 上席執行役員 海外事業本部 部門長	金子 幸司	1965年10月23日	1988年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2001年6月 KPMGビジネスアドバイザーLLC 入社 2002年2月 大木建設(株) 新規事業部部長 2004年6月 (株)ファンドクリエーション 入社 2004年10月 (株)ファンドクリエーション不動産投信 代表取締役社長 2010年9月 大東建託(株) 経営戦略室 部長 2013年3月 当社 執行役員 海外事業準備室 (現 海外事業部) 室長 2013年4月 ADW-No.1 LLC, Manager 2013年9月 当社 執行役員 海外事業部長 2013年10月 ADW Management USA, Inc. Managing Director, Secretary 2015年2月 A.D.Works USA, Inc. Secretary 2015年7月 当社 上席執行役員 海外事業部長 2016年1月 A.D.Works USA, Inc. Director CEO, President (現任) ADW Management USA, Inc. Director (現任) 2016年10月 (株)スマートマネー・インベストメント 取締役 2018年6月 当社 取締役 上席執行役員 海外事業部長 2019年4月 当社 取締役 上席執行役員 海外事業本部長 2020年4月 当社 取締役 上席執行役員 海外事業本部部門長 (現任) (株)A Dワークスグループ 取締役 上席執行役員 (現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 投資不動産事業本部本部長	鈴木 俊也	1964年11月9日	1989年4月 ㈱リクルートコスモス(現 ㈱コスモスイニシア) 入社 2008年1月 同社 AM事業部法人営業部部長 2009年11月 同社 仲介事業部部長 2011年4月 同社 ソリューション事業部部長 2013年10月 同社 ソリューション事業部部長 兼 投資不動産企画開発部部長 2014年10月 同社 賃貸事業部オーナーシップ部部長 2015年10月 当社 執行役員 事業企画室長 2016年10月 ㈱スマートマネー・インベストメント 代表取締役社長 2017年4月 当社 執行役員 事業企画本部長 2018年6月 当社 取締役 執行役員 事業企画本部長 2018年7月 当社 取締役 執行役員 事業企画本部長 兼 クライアント・リレーションズ部長 2019年4月 当社 取締役 執行役員 投資不動産事業本部長 2019年6月 当社 取締役 上席執行役員 投資不動産事業本部長 2020年4月 当社 取締役 上席執行役員 投資不動産事業本部本部長(現任) ㈱ADワークスグループ 取締役 上席執行役員(現任)	(注) 1	
監査役	原川 民男	1950年6月16日	1974年4月 住友信託銀行㈱(現 三井住友信託銀行㈱) 入行 1995年8月 同社 奈良西大寺支店長 1997年6月 同社 新宿支店長 1998年6月 同社 事務推進部長 2001年6月 同社 福岡支店長 2003年6月 ビジネクス㈱ 取締役社長 2007年6月 住信ビジネスサービス㈱(現 三井住友トラスト・ビジネスサービス㈱) 取締役常務執行役員 2008年6月 ライフ住宅ローン㈱(現 三井住友トラスト・ローン&ファイナンス㈱) 監査役 2010年10月 住友信託銀行㈱(現 三井住友信託銀行㈱) 調査部審議役 2012年6月 当社 社外監査役 2016年6月 当社 社外取締役(監査等委員) 2020年4月 ㈱ADワークスグループ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 当社 監査役(現任)	(注) 2	
計					

- (注) 1. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 所有株式数は2020年4月1日現在の株式数であります。

#### 社外役員の状況

当社においては、社外役員は選任しておりませんが、監査役の原川民男は、当社の完全親会社であるADWGの社外取締役(監査等委員)を兼務しております。

<社外役員と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係>

当社と監査役の原川民男との人的關係、資本的關係、取引關係等は特にありません。

<社外役員がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割>

ADWGでは、「(改訂)コーポレートガバナンス・コードに対する当社ガイドライン(方針及び取組み)」を定めており、そのなかでADWG取締役会全体で必要とする機能を、常勤社内取締役及び社外取締役の役割にそれぞれ分解し、「取締役会機能マトリックス」としてまとめ、これらの機能すべてが充足される体制を追求しています。社外取締役については、この取締役会機能マトリックスも踏まえ、社外取締役候補者の選定を行っております。また、社外取締役は、ADWG経営陣から独立した立場で、経営の監督あるいは監査を行っており、出席する取締役会、経営役員会、経営会議において適宜、客観的な発言を行うとともに、定期的にと取締役との意見交換を行い、経営の健全性・適正性の確保に努めております。

当社においても、ADWGの社外取締役(監査等委員)を兼務する監査役の原川民男が上記の趣旨の則って監査を行っております。

<社外役員の独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する考え方>

当社は、社外役員の独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する考え方を定めてはおりませんが、東京証券取引所の規定する独立役員の独立性基準を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを、社外役員の選任の要件と考えております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、2020年6月25日付の第94期定時株主総会の決議をもって、監査等委員会設置会社から監査役設置会社へ移行いたしました。当社における監査役監査は、監査役1名が、取締役会の出席の他、ADWGグループの経営会議への出席、決算書類等の閲覧を通じて、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査いたします。

監査等委員会設置会社であった当連結会計年度においては、監査等委員4名（2019年6月24日までは3名）が全員出席のもと、監査等委員会を18回開催しております。主な検討事項として、監査の基本方針・年度計画策定、会計監査人の報酬額、取締役会付議議案等があり、それらについて協議のうえ、決議・同意等を行ってまいりました。また常勤の監査等委員である取締役の原川民男は、上記の活動のほか、経営役員会及びリスク・コンプライアンス委員会に陪席として出席し、企業経営並びに監査業務に関する経験・知見を生かし、助言・提言を行ってまいりました。

なお、当連結会計年度においては、監査等委員、内部監査担当者及び会計監査人は、定期的にミーティングを開催することによって情報交換を行い、連携を密にすることによつて的確な監査体制の維持にも注力してまいりましたが、監査役設置会社へ移行後も、監査役、内部監査担当者及び会計監査人において、的確な監査体制の維持に注力いたします。

#### 内部監査の状況

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況の内部監査については、代表取締役社長直属の内部監査室を設置して対応しております。内部監査室2名は、各部門に対して年度計画に則して、業務活動の全般、各部門の運営状況、法令の遵守状況について監査を実施しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

2017年6月29日（第91期定時株主総会開催日）より

##### c. 業務を執行した公認会計士

水野 友裕

小島 亘司

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、その他17名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人評価選任基準に照らし、会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、事業領域を拡げつつある当社グループの事業活動を網羅した監査の実施が可能と判断し決定しております。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

2020年3月12日付の監査等委員会による「会計監査人の評価について」において、次年度の会計監査人選定に問題ないものと判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000		38,587	
連結子会社				
計	35,000		38,587	

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（監査・非監査業務）

該当事項はありません。

## c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

## e. 監査報酬の決定方針

当連結会計年度において当社監査等委員会は、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

当連結会計年度における、当社の役員に対する報酬等の内容は以下のとおりであります。

（単位：千円）

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	長期連動報酬 (株式報酬)	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	364,560	244,800	54,760	65,000	7名
社外役員	34,830	34,830			4名

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおります。  
2. 上記役員報酬の中には、子会社からの報酬（取締役22,290千円）を含んでおります。  
3. 株式報酬については、支給時の時価で記載しております。

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

（単位：千円）

氏名	連結報酬等の総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額		
				固定報酬	業績連動報酬	長期連動報酬 (株式報酬)
田中 秀夫	168,793	取締役	提出会社	120,300	20,000	25,793
		取締役	連結子会社 (株)エー・ディー・パートナーズ	1,200		
		取締役	連結子会社 (株)エー・ディー・デザインビルド	1,200		
		取締役	連結子会社 (株)スマートマネー・インベストメント	300		

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。  
2. 株式報酬については、支給時の時価で記載しております。

## 役員報酬等の額の決定方針に関する事項

### a. 役員報酬等の区分

当社は、業務執行に関わる取締役の役員報酬の金額の妥当性を重視するほか、固定報酬と業績連動報酬の割合の妥当性も重視しております。そのため、当社の役員報酬は以下のとおり、固定報酬と業績連動報酬に区分いたします。

- ( ) 固定報酬（月額定期報酬）
- ( ) 短期業績連動報酬（単年度利益計画の達成を目安に支給する賞与）
- ( ) 長期業績連動報酬（信託を用いた役員株式報酬）

### b. 役員報酬等の決定方針

役員報酬の妥当性の確保のため、以下のプロセスにて役員報酬を決定いたします。

取締役会で、本報酬決定のプロセスを経ることを条件に、代表取締役社長に報酬決定一任決議

外部専門家（マーサージャパン株式会社）による取締役会レクチャー

：近時の取締役報酬トレンド

：当社取締役報酬ポリシーについての講評

：当社取締役報酬決定プロセスについての講評

：過年度の当社取締役報酬水準・ミックスについての講評

v：当該年度の当社取締役報酬水準案・ミックスについての講評

代表取締役社長の報酬案を監査等委員会で説明

代表取締役社長による取締役会へ決定報告

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

### c. 固定報酬・短期業績連動報酬

取締役の固定報酬および短期業績連動報酬は金銭報酬となります。

取締役の金銭報酬額については、2016年6月22日開催の第90期定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めず、年額600百万円以内、監査等委員である取締役について年額100百万円以内となっております。

### d. 長期業績連動報酬

当社は、長期業績連動報酬として役員株式報酬制度を導入しております。

この株式報酬に関しては、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-2において、「持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続に従い、報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定すべきである。その際、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定すべきである」とされております。当社は、その趣旨に鑑み、同原則について自社株報酬の割合を十分な水準に引き上げることを検討していく旨をエクスペインしております。

現在の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社子会社（国内に本店が所在し、かつ、同社の株主総会において代表取締役に対する株式報酬制度に係る決議がなされた会社に限る。）の代表取締役（以下「取締役等」という。）の株式報酬等は、2019年6月25日開催の第93期定時株主総会において、対象期間（2019年7月23日から2022年8月31日までの約3年間の予定）、当社が信託に拠出する金銭の額の上限を210百万円、取締役等が信託から交付を受けることができる株式数を算定する基礎となる金額の上限を1年につき140百万円と承認されました。

当連結会計年度においては、連結子会社の代表取締役を含む株式報酬交付対象の取締役計7名における株式報酬総額の役員報酬総額（使用人兼務取締役の使用人報酬分を含む）に対する割合は、17.8%でした。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式と定め、それ以外の保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の現在のステージ、また当社の規模感を考えたときに、「業務提携」「資本提携」「M&A」は、成長戦略の一つと考えており、その一環で政策保有株式を持つことは有力な手段の一つであると考えております。当社が政策保有株式を持つに際しては、目的、手段を熟慮し、社内意思決定のプロセスを経て、案件ごとに判断していくものとします。

当社の政策保有株式（他社株式を保有すること全般を指し、また上場株式に限りません）については、投資の主目的に応じて、以下の2つのタイプのいずれかに該当するものと考えております。

投資類型	呼称	主目的
コーポレート・ベンチャー キャピタル型	CVC型	将来のビジネスチャンス、シナジー効果の醸成に向けて布石を打つことを主目的とするもの。
ベンチャーキャピタル型	VC型	資金抛出者（投資家）としての投資リターンの拡大化・極大化を主目的とするもの。

当社が政策保有株式を持つ際の意思決定プロセスは、慎重かつ合理的である必要があり、一例として以下のようなプロセスに則り判断をいたします。なお、個別事案の事情により検証、検討事項が異なります。

（政策保有株式を持つ際の意思決定プロセスの一例）

主目的に則して投資分類を判定し、期待する投資効果を明確にする

類型や規模などにより、あらかじめ定めた社内決定プロセスを通じて、投資の合理性・妥当性の検討および検証を実施する

なお、すべての政策保有株式の意思決定は、株主共同の利益を損なわないことを前提として、説明責任を充足させるために取締役会に報告するものとしております。

政策保有株式については、以上のとおり案件ごとに判断していくものとしており、包括的な方針を決定する予定がないため、2020年4月1日公表の当社の「（改訂）コーポレートガバナンス・コードに対する当社ガイドライン（方針及び取組み）」の序章7に当社の考えを明示し、コーポレートガバナンス・コード原則1-4（政策保有株式）はエクスペインしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	1	26,988

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	27,380	当社類型：CVC型 将来のビジネスチャンス、シナジー効果の醸成に向けて布石を打つことを主目的として保有を開始したため。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はございません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)日住サービス	15,600	-	当社類型：CVC型 将来のビジネスチャンス、シナジー効果の醸成に向けて布石を打つことを主目的として保有を開始したため。	無
	26,988	-		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 特定投資株式を取得する投資効果・合理性の検証については、  
主目的に則して投資分類を判定し、期待する投資効果の明確化  
類型や規模などにより、あらかじめ定めた社内決定プロセスを通じて、投資の合理性・妥当性の検討および検証の実施  
を行った上で、説明責任を充足させるために取締役会に報告しております。

みなし保有株式

該当事項はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はございません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はございません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はございません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,105,036	8,982,634
売掛金	306,540	320,139
販売用不動産	1, 2 20,977,089	1, 2 22,202,745
仕掛販売用不動産	2 265,235	2 933,080
その他	2 1,048,034	2 1,823,752
貸倒引当金	1,968	2,177
流動資産合計	29,699,966	34,260,175
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,202	180,868
減価償却累計額	69,140	67,079
建物(純額)	27,062	113,788
車両運搬具	2,575	18,916
減価償却累計額	2,146	18,033
車両運搬具(純額)	428	883
工具、器具及び備品	78,411	115,458
減価償却累計額	59,498	71,690
工具、器具及び備品(純額)	18,913	43,768
土地	-	30,587
有形固定資産合計	46,403	189,027
無形固定資産		
のれん	-	71,871
その他	47,552	51,947
無形固定資産合計	47,552	123,819
投資その他の資産		
投資有価証券	108,179	133,767
繰延税金資産	464,009	384,725
その他	220,344	351,365
貸倒引当金	-	16,227
投資その他の資産合計	792,533	853,631
固定資産合計	886,489	1,166,478
繰延資産		
株式交付費	38,619	42,305
繰延資産合計	38,619	42,305
資産合計	30,625,075	35,468,960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 963,200	185,000
買掛金	562,470	797,148
1年内償還予定の社債	183,400	229,400
1年内返済予定の長期借入金	1 1,934,838	1 2,270,801
未払法人税等	455,013	52,818
その他	2 2,432,300	2 2,565,208
流動負債合計	6,531,223	6,100,377
固定負債		
社債	471,600	742,200
長期借入金	1 11,566,325	1 15,507,913
その他	108,032	112,518
固定負債合計	12,145,958	16,362,631
負債合計	18,677,181	22,463,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,385,822	5,096,226
資本剰余金	4,329,396	5,035,148
利益剰余金	3,399,161	3,255,819
自己株式	133,962	276,478
株主資本合計	11,980,417	13,110,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,359	3,102
為替換算調整勘定	36,335	106,745
繰延ヘッジ損益	1,143	-
その他の包括利益累計額合計	38,838	109,847
新株予約権	6,314	5,082
純資産合計	11,947,894	13,005,950
負債純資産合計	30,625,075	35,468,960

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	24,861,153	24,687,749
売上原価	1 19,517,652	1 19,875,039
売上総利益	5,343,500	4,812,710
販売費及び一般管理費	2 3,226,669	2 3,520,722
営業利益	2,116,831	1,291,987
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,395	16,317
受取保険金	8,020	8,187
その他	2,691	9,144
営業外収益合計	23,106	33,649
営業外費用		
支払利息	237,810	232,169
借入手数料	46,595	52,138
為替差損	9,314	34,616
その他	43,665	73,794
営業外費用合計	337,386	392,720
経常利益	1,802,551	932,916
特別利益		
固定資産売却益	3 804	3 498
特別利益合計	804	498
特別損失		
過年度消費税等	1 759,232	-
固定資産除却損	228	-
特別損失合計	759,460	-
税金等調整前当期純利益	1,043,896	933,415
法人税、住民税及び事業税	668,622	222,558
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	3,909	1,363
法人税等調整額	284,676	86,904
法人税等合計	380,035	308,099
当期純利益	663,860	625,316
親会社株主に帰属する当期純利益	663,860	625,316

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	663,860	625,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,043	1,742
為替換算調整勘定	165,058	70,410
繰延ヘッジ損益	6,040	1,143
その他の包括利益合計	174,143	71,009
包括利益	838,003	554,306
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	838,003	554,306
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,891,078	3,834,083	2,848,332	211,974	10,361,520
当期変動額					
新株の発行	494,744	494,744			989,488
剰余金の配当			113,031		113,031
親会社株主に帰属する当期純利益			663,860		663,860
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		568		78,017	78,586
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	494,744	495,312	550,828	78,011	1,618,897
当期末残高	4,385,822	4,329,396	3,399,161	133,962	11,980,417

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,403	201,394	7,184	212,981	3,540	10,152,079
当期変動額						
新株の発行						989,488
剰余金の配当						113,031
親会社株主に帰属する当期純利益						663,860
自己株式の取得						6
自己株式の処分						78,586
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,043	165,058	6,040	174,143	2,774	176,917
当期変動額合計	3,043	165,058	6,040	174,143	2,774	1,795,814
当期末残高	1,359	36,335	1,143	38,838	6,314	11,947,894

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,385,822	4,329,396	3,399,161	133,962	11,980,417
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	710,404	710,404			1,420,808
剰余金の配当			768,658		768,658
親会社株主に帰属する当期純利益			625,316		625,316
自己株式の取得				298,868	298,868
自己株式の処分		4,651		156,352	151,701
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	710,404	705,752	143,342	142,515	1,130,298
当期末残高	5,096,226	5,035,148	3,255,819	276,478	13,110,716

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,359	36,335	1,143	38,838	6,314	11,947,894
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						1,420,808
剰余金の配当						768,658
親会社株主に帰属する当期純利益						625,316
自己株式の取得						298,868
自己株式の処分						151,701
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,742	70,410	1,143	71,009	1,232	72,242
当期変動額合計	1,742	70,410	1,143	71,009	1,232	1,058,056
当期末残高	3,102	106,745	-	109,847	5,082	13,005,950

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,043,896	933,415
減価償却費	207,670	167,034
のれん償却額	-	12,683
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,851	320
受取利息及び受取配当金	12,395	16,317
支払利息	237,810	232,169
借入手数料	46,595	52,138
売上債権の増減額(は増加)	189,522	67,355
過年度消費税等	759,231	-
仕入債務の増減額(は減少)	154,215	157,462
たな卸資産の増減額(は増加)	1,143,807	2,054,246
その他	563,791	470,505
小計	3,648,521	919,130
利息及び配当金の受取額	12,395	16,317
利息の支払額	236,796	231,455
過年度消費税等の仮納付額	759,231	-
法人税等の支払額	362,643	586,178
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,302,245</b>	<b>1,720,446</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,580	147,318
有形固定資産の売却による収入	1,331	16,450
無形固定資産の取得による支出	3,716	13,622
敷金の差入による支出	87,442	87,353
短期貸付けによる支出	94,845	212,004
投資有価証券の取得による支出	-	27,380
貸付金の回収による収入	-	92,955
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	16,235
その他	-	5,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>190,253</b>	<b>357,037</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	3,190,440	1,272,000
短期借入金の返済による支出	4,399,740	2,050,200
長期借入れによる収入	10,332,229	16,199,753
長期借入金の返済による支出	11,294,580	12,109,731
社債の発行による収入	100,000	500,000
社債の償還による支出	958,250	183,400
新株予約権の発行による収入	10,070	-
新株予約権の行使による収入	978,481	1,377,744
配当金の支払額	115,603	765,459
その他	49,060	298,868
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,206,013</b>	<b>3,941,838</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,388	34,093
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	65,633	1,898,447
現金及び現金同等物の期首残高	7,139,707	7,074,074
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,074,074	1 8,972,521



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

株式会社エー・ディー・パートナーズ

株式会社エー・ディー・デザインビルド

株式会社スマートマネー・インベストメント

株式会社澄川工務店

A.D.Works USA, Inc.

ADW Management USA, Inc.

ADW-No. 1 LLC

ADW Lending LLC

上記のうち、株式会社澄川工務店については、当社の100%子会社である株式会社エー・ディー・デザインビルドが当連結会計年度において全株式を取得したことから、連結の範囲に含めております。

また、ADW Lending LLCについては、当社の100%子会社であるA.D.Works USA, Inc.の100%出資により、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社澄川工務店以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

株式会社澄川工務店の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては仮決算を行い、1月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法（但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法

のれんは、5年間で均等償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動による金融負債の損失可能性を相殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」等に計上し、5年間にわたり償却しております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

#### 1. 信託を用いた役員株式報酬制度の継続導入(役員株式報酬信託)

当社グループは、2014年度から導入していた信託を用いた役員株式報酬制度が2019年5月で終了したため、2019年6月4日開催の取締役会及び2019年6月25日開催の第93期定時株主総会において当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く。)及び国内に本店が所在する当社子会社の代表取締役に対する報酬制度として、役員株式報酬信託(以下「本制度」といいます。)を継続導入いたしました。本制度の目的および概要は以下のとおりです。

- (1) 当社グループは、役員報酬制度として、固定報酬、毎年の成果に応じた短期業績連動報酬、複数年度の業績や企業価値に連動した長期業績連動報酬を反映した設計を採用しております。すなわち、固定報酬としての月額定期報酬、短期業績連動報酬としては単年度利益計画の達成を目安に支給する役員賞与、企業価値及び長期業績連動報酬としての株式報酬であります。
- (2) 本制度の継続により、取締役等が株価動向に対するリスクやメリット、中長期的な利益意識を株主の皆様と共有するとともに、中長期的な視野における企業価値向上へのモチベーションにつなげ、業績や株式価値を意識した経営を動機付けることが強化されるものと考えております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役についてはその職務の性質に鑑み、本制度の対象から除外しております。
- (3) 本制度の継続は、株主総会及び対象子会社の株主総会において承認を得ることを条件とします。
- (4) 2019年から2021年までの毎年6月に、各対象会社の取締役会において、取締役等に対して交付する株式数を算定する基礎となる金額を決議し、翌年4月に取締役等に株式会社エー・ディー・ワークス株式(2020年4月1日以降は株式会社ADワークスグループ株式。以下、当社株式といいます)及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。また、本制度の終了時には、信託内の残存株式をすべて換価し、換価処分代金相当額の金銭を取締役等に給付するとともに、本信託内の当社株式に係る配当金の残余につき、信託費用準備金を超過する部分について取締役等に給付します。

なお、本制度による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、役員株式報酬信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。2020年3月31日現在において役員株式報酬信託が所有する当社株式は、4,972,200株(連結貸借対照表計上額171,891千円)であります。

#### 2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入(従業員持株会専用信託)

2019年6月4日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)(以下「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

本プランは、従業員持株会と信託機能を組み合わせることにより、信託期間における当社株価上昇に伴う信託利益をインセンティブとして従業員に配分できる仕組みです。これにより、当社グループ従業員が一体となり、成長していくことを後押しします。また、主に以下の効果を期待しております。

- (1) 中期経営計画の主体的な推進と企業価値向上への意欲向上
- (2) 会社の業績と個人の資産形成とを同軸で見据えることによる会社へのロイヤリティの醸成
- (3) 投資による経済・社会の活性化の一端を担うという高次元の意識の育成

なお、本プランによる当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、従業員持株会信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。2020年3月31日現在において従業員持株会信託が所有する当社株式は、2,164,100株(連結貸借対照表計上額80,326千円)であります。

#### 3. 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて4月に緊急事態宣言が発令されました。当社グループにおいて現時点では5月の緊急事態宣言解除以降、6月から7月にかけて厳選した収益不動産に限り需給とともに動きが始め、夏から秋にかけてさらにそうした動向が活発化すると仮定のもと、販売用不動産の評価や繰延税金資産の回収可能性の判断につきまして会計上の見積りを実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては不確定要素が多く、上記の仮定に変化が生じた場合には、翌期以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売用不動産	16,311,966千円	20,266,118千円
計	16,311,966千円	20,266,118千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	582,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	1,392,769 "	1,499,419 "
長期借入金	11,179,778 "	14,911,024 "
計	13,154,548千円	16,410,443千円

2 東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社と東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、連結貸借対照表に次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
販売用不動産		
2019年3月期以降分の消費税等引当見積額のうち販売用不動産に係るもの	12,873千円	17,672千円
その他流動資産		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年3月期までの3期間)分の消費税等、加算金及び2018年3月期分の消費税等引当見積額に係る仮納付額	759,231千円	759,231千円
その他流動負債		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年までの3期間)分の消費税等及び加算金に係る仮納付相当額	537,233千円	537,233千円
2018年3月期分の消費税等仮納付相当額	221,997 "	221,997 "
2019年3月期以降分の消費税等引当見積額	23,766 "	45,038 "

(連結損益計算書関係)

1 東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社と東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、連結損益計算書に次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価		
2019年3月期以降分の消費税等引当見積額のうち販売用不動産に係るものであり、2018年度、2019年度において売上原価に含められたもの	10,892千円	16,473千円
過年度消費税等		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年3月期までの3期間)分の消費税等、加算金及び2018年3月期分の消費税等引当見積額に係る仮納付額	759,231千円	千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売仲介手数料	500,514千円	538,165千円
役員報酬	280,086 "	322,793 "
役員株式報酬費用	114,774 "	94,938 "
給与手当	723,662 "	843,071 "
賞与	227,556 "	256,247 "
従業員長期業績連動給与	87,817 "	66,573 "
減価償却費	75,022 "	72,412 "
貸倒引当金繰入額	1,851 "	320 "

おおよその割合

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費	31%	29%
一般管理費	69 "	71 "

(注) 役員に対する報酬のうち、使用人兼務取締役の使用人報酬分は給与手当及び賞与に含んでおります。

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	804千円	498千円
計	804千円	498千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,597千円	2,510千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	4,597 "	2,510 "
税効果額	1,554 "	767 "
その他有価証券評価差額金	3,043 "	1,742 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	165,058千円	70,410千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	165,058 "	70,410 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	165,058 "	70,410 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	13,706千円	3,005千円
組替調整額	4,656 "	1,357 "
税効果調整前	9,050 "	1,648 "
税効果額	3,009 "	504 "
繰延ヘッジ損益	6,040 "	1,143 "
その他の包括利益合計	174,143 "	71,009 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	323,987,693	25,934,800	-	349,922,493

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 25,749,500株

譲渡制限付株式発行による増加 185,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,919,390	150	2,023,808	3,895,732

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が所有する当社株式がそれぞれ、4,879,959株、2,856,151株含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株買取による増加 150株

役員株式報酬信託から当社役員への当社株式交付に伴う減少 2,023,808株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第16回新株予約権	普通株式	3,815,000		3,815,000		
	第18回新株予約権	普通株式	2,068,000			2,068,000	1,137
	第21回新株予約権	普通株式		53,000,000	25,749,500	27,250,500	5,177
合計			5,883,000	53,000,000	29,564,500	29,318,500	6,314

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式数の変動事由の概要

第16回新株予約権の減少は新株予約権の権利失効によるものです。

第21回新株予約権の増加は、発行によるものです。また減少は新株予約権の権利行使によるものです。



4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	113,031	0.35	2018年3月31日	2018年6月11日

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,707千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	122,109	0.35	2019年3月31日	2019年6月11日

(注) 配当金の総額は、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金999千円を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	349,922,493	42,976,155	-	392,898,648

(変動事由の概要)

ライツ・オフリングによる新株予約権の行使による増加	42,476,155株
第21回新株予約権の行使による増加	500,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,895,732	8,479,484	4,188,051	8,187,165

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が所有する当社株式がそれぞれ、2,856,151株、7,136,300株含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株買取による増加	384株
株式報酬制度退職者分取得による増加	10,900株
役員株式報酬信託用株式取得による増加	5,784,300株
従業員向持株会専用信託用株式取得による増加	2,683,900株
役員株式報酬信託から当社役員への株式交付に伴う減少	2,856,151株
役員株式報酬信託から当社役員への現金支給のための株式売却に伴う減少	812,100株
従業員向持株会専用信託から当社従業員への株式交付に伴う減少	519,800株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第18回新株予約権	普通株式	2,068,000		2,068,000		
	第21回新株予約権	普通株式	27,250,500	535,010	500,000	27,285,510	5,082
合計			29,318,500	535,010	2,568,000	27,285,510	5,082

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 2. 目的となる株式数の変動事由の概要

第18回新株予約権の減少は新株予約権の権利失効によるものです。

第21回新株予約権の増加は、ライツ・オフリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)第22回新株予約権発行により、1個当たり株数が102株になったものです。また減少は新株予約権の権利行使によるものです。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月4日 取締役会	普通株式	122,109	0.35	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年10月10日 取締役会	普通株式	646,549	1.65	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1. 2019年6月4日取締役会決議による配当金の総額は、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金999千円を含めて記載しております。

2. 2019年10月10日取締役会決議による配当金の総額は、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式及び従業員持株会専用信託の導入に伴い設定した野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金13,708千円を含めて記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	137,146	0.35	2020年3月31日	2020年6月15日

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式及び従業員持株会専用信託の導入に伴い設定した野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金2,497千円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	7,105,036千円	8,982,634千円
株式信託預け金	30,961 "	10,112 "
現金及び現金同等物	7,074,074千円	8,972,521千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスク等の回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。投資有価証券は、発行体の信用リスクや、為替変動リスクに晒されておりますが、当社の保有方針に照らした案件ごとの検証の実施や、為替変動のモニタリングなどを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金には主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、大幅な変動に対しては代替の調達手段確保を検討することとしているほか、一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する方法により管理しております。

外貨建預金及び海外子会社に対する外貨建貸付金等の債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、原則、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,105,036	7,105,036	-
(2) 売掛金	306,540	306,540	-
資産計	7,411,576	7,411,576	-
(1) 買掛金	(562,470)	(562,470)	-
(2) 短期借入金	(963,200)	(963,200)	-
(3) 未払法人税等	(455,013)	(455,013)	-
(4) 社債	(655,000)	(655,788)	788
(5) 長期借入金	(13,501,164)	(13,572,446)	71,281
負債計	(16,136,848)	(16,208,918)	72,070
デリバティブ取引	(2,137)	(2,137)	-

(\*1)負債に計上しているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,982,634	8,982,634	-
(2) 売掛金	320,139	320,139	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	27,702	27,702	-
資産計	9,330,476	9,330,476	-
(1) 買掛金	(797,148)	(797,148)	-
(2) 短期借入金	(185,000)	(185,000)	-
(3) 未払法人税等	(52,818)	(52,818)	-
(4) 社債	(971,600)	(977,514)	5,914
(5) 長期借入金	(17,778,714)	(18,172,954)	394,239
負債計	(19,785,281)	(20,185,435)	400,154
デリバティブ取引	(106)	(106)	-

(\*1)負債に計上しているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	108,179	106,065

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められているため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,105,036	-	-	-
売掛金	306,540	-	-	-
合計	7,411,576	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,982,634	-	-	-
売掛金	320,139	-	-	-
合計	9,302,773	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	963,200	-	-	-	-	-
社債	183,400	103,400	93,200	275,000	-	-
長期借入金	1,934,838	1,951,843	1,108,464	378,381	1,699,626	6,428,009
合計	3,081,438	2,055,243	1,201,664	653,381	1,699,626	6,428,009

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	185,000	-	-	-	-	-
社債	229,400	219,200	403,000	60,000	60,000	-
長期借入金	2,270,801	4,144,448	1,592,096	1,370,581	5,451,353	2,949,435
合計	2,685,201	4,363,648	1,995,096	1,430,581	5,511,353	2,949,435

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
為替予約取引 売建 米ドル	374,170	374,170	488	488

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
為替予約取引 売建 米ドル	108,320	-	106	106

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金の 支払金利	860,880	-	1,648

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
2 契約額等の金額については想定元本を記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度について確定拠出年金制度を採用しております。

なお、掛金支払額は、前連結会計年度16,711千円、当連結会計年度18,358千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価(株式報酬費用)	- 千円	- 千円
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	2,403千円	1,518千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰延消費税	162,662千円	120,208千円
棚卸資産償却	60,735 "	55,877 "
未払賞与	48,319 "	91,715 "
未払事業税	30,745 "	9,404 "
棚卸資産評価損	24,736 "	10,884 "
資産除去債務	8,321 "	854 "
未払法定福利費	8,216 "	13,857 "
その他	124,112 "	107,439 "
繰延税金資産小計	467,849千円	410,242千円
評価性引当額	126 "	16,820 "
繰延税金資産合計	467,723千円	393,421千円
繰延税金負債との相殺	3,714 "	8,695 "
繰延税金資産の純額	464,009千円	384,725千円
<b>繰延税金負債</b>		
在外子会社の留保利益	7,026千円	6,481千円
未収事業税	- "	7,595 "
その他	3,714 "	3,468 "
繰延税金負債合計	10,740千円	17,546千円
繰延税金資産との相殺	3,714 "	8,695 "
繰延税金負債の純額	7,026千円	8,850千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
過年度消費税等	2.5 "	- "
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4 "	4.2 "
住民税均等割等	0.6 "	0.8 "
その他	0.3 "	2.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%	33.0%

## (資産除去債務関係)

内容の重要性が乏しく、また金額が少額のため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び子会社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「収益不動産販売事業」、「ストック型フィービジネス」の2つを報告セグメントとしております。

「収益不動産販売事業」は、収益不動産の売買をしております。「ストック型フィービジネス」は、プロパティ・マネジメント、ビルマネジメント、自社保有収益不動産賃料収受、アセットマネジメント、ファンド・サポート、不動産鑑定評価、デューデリジェンス、調査、コンサルティングをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、事業ごとの採算性をより正確に判断するため、事業セグメントの利益（又は損失）の測定方法について、全社費用のうち、事業として必要な経費を一定の基準に基づき負担させる方法としております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	連結財務諸表上 計上額(注2)
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,879,325	2,981,828	24,861,153	-	24,861,153
セグメント間の内部売上高	-	431,327	431,327	431,327	-
報告セグメント計	21,879,325	3,413,155	25,292,480	431,327	24,861,153
セグメント利益(営業利益)	2,548,422	881,795	3,430,218	1,313,386	2,116,831

	報告セグメント計	調整額(注1)	連結財務諸表上 計上額(注2)
セグメント資産	21,894,419	8,730,656	30,625,075
その他の項目			
減価償却費	143,837	63,833	207,670
支払利息	234,991	2,819	237,810
有形固定資産及び 無形固定資産の増減額	6,077	3,219	9,297

(注) 1. セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない  
全社資産及び費用です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	連結財務諸表上 計上額(注2)
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,753,453	3,934,296	24,687,749	-	24,687,749
セグメント間の内部売上高	-	369,536	369,536	369,536	-
報告セグメント計	20,753,453	4,303,832	25,057,286	369,536	24,687,749
セグメント利益(営業利益)	1,855,682	852,935	2,708,617	1,416,630	1,291,987

	報告セグメント計	調整額(注1)	連結財務諸表上 計上額(注2)
セグメント資産	24,159,196	11,309,763	35,468,960
その他の項目			
減価償却費	110,601	67,737	178,339
支払利息	256,632	24,462	232,169
有形固定資産及び 無形固定資産の増減額	3,735	165,396	169,132

(注) 1. セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない  
全社資産及び費用です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
18,875,666	5,985,486	24,861,153

(注) 売上高は収益不動産の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
18,493,164	6,194,585	24,687,749

(注) 売上高は収益不動産の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において当社の100%子会社である株式会社エー・ディー・デザインビルドが建設事業を営む株式会社澄川工務店の全株式を取得したことから、連結の範囲に含め、のれんが発生しております。

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表上 計上額
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計		
当期償却額		12,683	12,683		12,683
当期末残高		71,871	71,871		71,871

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	田中 秀夫			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接12.2		新株予約権 の行使	183,810		
役員	細谷 佳津年			当社 常務取締役	(被所有) 直接0.4		新株予約権 の行使	20,616		

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会決議に基づく第22回新株予約権の権利行使であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	34.51円	33.79円
1株当たり当期純利益金額	2.01円	1.69円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	2.01円	1.69円

(注) 当社は2019年7月11日付でライツ・オフリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。当連結会計年度の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込が行われたと仮定した場合には、当期連結会計年度の1株当たり純資産額33.79円、1株当たり当期純利益金額1.62円、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額1.62円となります。

1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	663,860	625,316
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	663,860	625,316
普通株式の期中平均株式数(株)	329,609,022	368,979,554 (注)2
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 2014年3月31日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権普通株式2,068,000株) 2018年8月2日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権普通株式27,250,500株)	新株予約権1種類 2018年8月2日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権普通株式27,285,510株) (注)3

(注) 1. 当社は、役員株式報酬信託及び従業員持株会専用信託を導入しており、信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。なお信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度2,978,134株、当連結会計年度6,045,753株であります。

2. 当社は2019年7月11日付でライツ・オフリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。当連結会計年度の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込が行われたと仮定した場合の期中平均株式数は、当連結会計年度385,691,484株であります。

3. 当該ライツ・オフリングに基づく新株式発行に伴い、2018年8月2日開催の取締役会決議による新株予約権は、割当株式数の調整が行われております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,947,894	13,005,950
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,314	5,082
(うち新株予約権)	(6,314)	(5,082)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,941,579	13,000,868
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	346,026,761	384,711,483

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の株数については、信託が所有する当社株式を控除して算定しております。なお、信託が所有する自己株式数は、前連結会計年度2,856,151株、当連結会計年度7,136,300株であります。

(重要な後発事象)

(1) 企業集団の現況に関する重要な事項

株式移転により「株式会社ADワークスグループ(以下「ADワークスグループ」といいます。)」を2020年4月1日に設立いたしました。

ADワークスグループの設立に伴い、完全子会社となる当社株式は、同年3月30日付で上場廃止となり、同年4月1日付でADワークスグループが東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

(2) 資本の増減に関する事項

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、減資を行うことを決議いたしました。資本構成の改善により、当社グループにおける効率的な資本政策の実現を目的として、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。資本金の額5,096,226,397円を4,996,226,397円減少して資本金を100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

減資の日程は、以下の通りとなります。

当社取締役会決議日	: 2020年5月13日
債権者異議申述公告	: 2020年5月27日
臨時株主総会開催日	: 2020年6月11日
債権者異議申述最終期日	: 2020年6月29日
資本金の額の減少の効力発生日	: 2020年7月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エー・ディー・ワークス	第10回無担保社債	2016年 1月25日	80,000		0.31	無担保社債	2020年 1月24日 (注)2
(株)エー・ディー・ワークス	第11回無担保社債	2016年 7月1日	50,000	30,000 (20,000)	0.12	無担保社債	2021年 7月1日 (注)3
(株)エー・ディー・ワークス	第13回無担保社債	2017年 8月31日	425,000	375,000 (50,000)	0.40	無担保社債	2022年 8月31日 (注)4
(株)エー・ディー・ワークス	第14回無担保社債	2019年 3月29日	100,000	66,600 (33,400)	0.60	無担保社債	2022年 3月29日 (注)5
(株)エー・ディー・ワークス	第15回無担保社債	2020年 1月31日		300,000 (60,000)	0.27	無担保社債	2025年 1月31日 (注)6
(株)エー・ディー・ワークス	第16回無担保社債	2020年 3月31日		200,000 (66,000)	0.40	無担保社債	2023年 3月31日 (注)7
合計			655,000	971,600 (229,400)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 2018年1月25日を第1回償還日として、その後毎年1月25日及び7月25日に、40,000千円を償還し、2020年1月24日に残額を償還いたしました。
3. 2017年1月1日を第1回償還日として、その後毎年1月1日及び7月1日に、10,000千円を償還し、2021年7月1日に残額を償還いたします。
4. 2018年2月28日を第1回償還日として、その後毎年2月28日及び8月31日に、25,000千円を償還し、2022年8月31日に残額を償還いたします。
5. 2019年9月29日を第1回償還日として、その後毎年3月29日及び9月29日に、16,700千円を償還し、2022年3月29日に残額を償還いたします。
6. 2020年7月31日を第1回償還日として、その後毎年1月31日及び7月31日に、30,000千円を償還し、2025年1月31日に残額を償還いたします。
7. 2020年9月30日を第1回償還日として、その後毎年3月31日及び9月30日に、33,000千円を償還し、2023年3月31日に残額を償還いたします。
8. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
229,400	219,200	403,000	60,000	60,000



【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	963,200	185,000	1.03	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,934,838	2,270,801	1.33	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,566,325	15,507,913	1.30	2021年8月2日 ～2031年7月31日
合計	14,464,364	17,963,714		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,144,448	1,592,096	1,370,581	5,451,353

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,507,966	11,934,138	17,352,929	24,687,749
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	111,361	563,418	659,617	933,415
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	72,567	390,202	463,501	625,316
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.20	1.10	1.27	1.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0.20	0.88	0.19	0.42

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,704,733	6,106,860
売掛金	34,945	30,193
販売用不動産	1,416,449,582	1,418,991,967
仕掛販売用不動産	4265,060	4895,249
前渡金	31,000	311,034
前払費用	59,206	126,903
関係会社短期貸付金	355,232	321,700
その他	3,4924,692	3,41,113,585
貸倒引当金	1,577	558
流動資産合計	23,822,874	27,896,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	95,714	166,122
減価償却累計額	68,940	56,025
建物(純額)	26,774	110,096
工具、器具及び備品	74,599	107,713
減価償却累計額	56,097	64,258
工具、器具及び備品(純額)	18,501	43,455
有形固定資産合計	45,275	153,552
無形固定資産		
ソフトウェア	44,981	48,382
ソフトウェア仮勘定	670	670
商標権	1,814	1,391
電話加入権	86	86
無形固定資産合計	47,552	50,529
投資その他の資産		
投資有価証券	108,179	133,053
関係会社株式	3,752,291	3,967,291
長期前払費用	14,107	14,613
繰延税金資産	392,307	310,943
その他	258,601	363,855
貸倒引当金	16,379	16,379
投資その他の資産合計	4,509,108	4,773,377
固定資産合計	4,601,936	4,977,459
繰延資産		
株式交付費	38,619	42,305
繰延資産合計	38,619	42,305
資産合計	28,463,431	32,916,701

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3 277,201	3 293,449
短期借入金	1 963,200	155,000
関係会社短期借入金	-	150,000
1年内償還予定の社債	183,400	229,400
1年内返済予定の長期借入金	1 1,797,042	1 2,225,404
未払金	3, 4 990,228	3, 4 970,389
未払費用	131,118	136,513
未払法人税等	436,942	37,216
前受金	156,000	51,500
預り金	3 61,542	3 30,849
預り敷金	246,834	386,233
前受収益	57,613	61,907
その他	187,369	180,263
流動負債合計	5,488,492	4,908,126
<b>固定負債</b>		
社債	471,600	742,200
長期借入金	1 11,072,226	1 14,717,926
その他	73,074	77,948
固定負債合計	11,616,900	15,538,074
負債合計	17,105,393	20,446,200
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,385,822	5,096,226
資本剰余金		
資本準備金	4,319,715	5,030,119
その他資本剰余金	9,680	5,029
資本剰余金合計	4,329,396	5,035,148
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,765,469	2,606,120
利益剰余金合計	2,772,969	2,613,620
自己株式	133,962	276,478
株主資本合計	11,354,225	12,468,517
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,359	3,099
繰延ヘッジ損益	1,143	-
評価・換算差額等合計	2,502	3,099
新株予約権	6,314	5,082
純資産合計	11,358,038	12,470,501
負債純資産合計	28,463,431	32,916,701

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
収益不動産事業収入	16,647,533	15,580,556
ストック型フィービジネス収入	1,150,489	952,468
売上高合計	17,798,022	16,533,025
<b>売上原価</b>		
収益不動産事業原価	1 13,310,975	1 13,014,379
ストック型フィービジネス原価	524,206	382,878
売上原価合計	13,835,182	13,397,258
<b>売上総利益</b>	3,962,839	3,135,766
販売費及び一般管理費	2 2,723,268	2 2,780,902
<b>営業利益</b>	1,239,571	354,864
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	3 349,124	3 506,010
業務受託料	3 162,627	3 190,853
設備使用料	3 21,828	3 22,308
その他	7,697	3,788
営業外収益合計	541,277	722,960
<b>営業外費用</b>		
支払利息	203,435	187,322
借入手数料	29,078	38,688
為替差損	9,418	34,865
株式交付費	28,898	38,145
その他	11,710	35,543
営業外費用合計	282,540	334,565
<b>経常利益</b>	1,498,308	743,259
<b>特別損失</b>		
過年度消費税等	1 759,232	-
関係会社株式評価損	39,999	-
固定資産除却損	228	-
貸倒引当金繰入額	16,379	-
特別損失合計	815,839	-
税引前当期純利益	682,469	743,259
法人税、住民税及び事業税	463,818	53,686
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	3,909	1,363
法人税等調整額	269,896	81,627
法人税等合計	190,011	133,949
<b>当期純利益</b>	492,457	609,309

【売上原価明細書】

(1) 収益不動産事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産当期仕入高		11,149,681		16,186,953	
有形固定資産からの振替高					
販売用不動産期首たな卸高		18,400,760		16,449,582	
仕掛販売用不動産期首たな卸高		475,176		265,060	
販売用不動産期末たな卸高		16,449,582		18,991,967	
仕掛販売用不動産期末たな卸高		265,060		895,249	
差引 収益不動産事業原価		13,310,975		13,014,379	

(原価計算の方法)

個別原価計算により計算しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,891,078	3,824,971	9,112	3,834,083	7,500	2,386,044	2,393,544
当期変動額							
新株の発行	494,744	494,744		494,744			
剰余金の配当						113,031	113,031
当期純利益						492,457	492,457
自己株式の取得							
自己株式の処分			568	568			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	494,744	494,744	568	495,312	-	379,425	379,425
当期末残高	4,385,822	4,319,715	9,680	4,329,396	7,500	2,765,469	2,772,969

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	211,974	9,906,732	4,403	7,184	11,587	3,540	9,898,685
当期変動額							
新株の発行		989,488					989,488
剰余金の配当		113,031					113,031
当期純利益		492,457					492,457
自己株式の取得	6	6					6
自己株式の処分	78,017	78,586					78,586
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,043	6,040	9,084	2,774	11,858
当期変動額合計	78,011	1,447,493	3,043	6,040	9,084	2,774	1,459,352
当期末残高	133,962	11,354,225	1,359	1,143	2,502	6,314	11,358,038

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,385,822	4,319,715	9,680	4,329,396	7,500	2,765,469	2,772,969
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	710,404	710,404		710,404			
剰余金の配当						768,658	768,658
当期純利益						609,309	609,309
自己株式の取得							
自己株式の処分			4,651	4,651			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	710,404	710,404	4,651	705,752	-	159,348	159,348
当期末残高	5,096,226	5,030,119	5,029	5,035,148	7,500	2,606,120	2,613,620

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	133,962	11,354,225	1,359	1,143	2,502	6,314	11,358,038
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)		1,420,808					1,420,808
剰余金の配当		768,658					768,658
当期純利益		609,309					609,309
自己株式の取得	298,868	298,868					298,868
自己株式の処分	156,352	151,701					151,701
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,739	1,143	596	1,232	1,828
当期変動額合計	142,515	1,114,291	1,739	1,143	596	1,232	1,112,463
当期末残高	276,478	12,468,517	3,099	-	3,099	5,082	12,470,501

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法(但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年~47年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

(2) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。



## 6. 引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払金利

### (3) ヘッジ方針

金利変動による金融負債の損失可能性を相殺する目的で行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定しております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」等に計上し、5年間にわたり償却しております。

(追加情報)

#### 1. 信託を用いた役員株式報酬制度の継続導入（役員株式報酬信託）

当社は、2014年度から導入していた信託を用いた役員株式報酬制度が2019年5月で終了したため、2019年6月4日開催の取締役会及び2019年6月25日開催の第93期定時株主総会において当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く。）及び国内に本店が所在する当社子会社の代表取締役に対する報酬制度として、役員株式報酬信託（以下「本制度」といいます。）を継続導入いたしました。本制度の目的および概要は以下のとおりです。

- (1) 当社は、役員報酬制度として、固定報酬、毎年の成果に応じた短期業績連動報酬、複数年度の業績や企業価値に連動した長期業績連動報酬を反映した設計を採用しております。すなわち、固定報酬としての月額定期報酬、短期業績連動報酬としては単年度利益計画の達成を目安に支給する役員賞与、企業価値及び長期業績連動報酬としての株式報酬であります。
- (2) 本制度の継続により、取締役等が株価動向に対するリスクやメリット、中長期的な利益意識を株主の皆様と共有するとともに、中長期的な視野における企業価値向上へのモチベーションにつなげ、業績や株式価値を意識した経営を動機付けることが強化されるものと考えております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役についてはその職務の性質に鑑み、本制度の対象から除外しております。
- (3) 本制度の継続は、株主総会及び対象子会社の株主総会において承認を得ることを条件とします。
- (4) 2019年から2021年までの毎年6月に、各対象会社の取締役会において、取締役等に対して交付する株式数を算定する基礎となる金額を決議し、翌年4月に取締役等に株式会社エー・ディー・ワークス株式（2020年4月1日以降は株式会社ADワークスグループ株式。以下、当社株式といいます）及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。また、本制度の終了時には、信託内の残存株式をすべて換価し、換価処分代金相当額の金銭を取締役等に給付するとともに、本信託内の当社株式に係る配当金の残余につき、信託費用準備金を超過する部分について取締役等に給付します。

なお、本制度による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、役員株式報酬信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。2020年3月31日現在において役員株式報酬信託が所有する当社株式は、4,972,200株（連結貸借対照表計上額171,891千円）であります。

#### 2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）の導入（従業員持株会専用信託）

2019年6月4日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランは、従業員持株会と信託機能を組み合わせることにより、信託期間における当社株価上昇に伴う信託利益をインセンティブとして従業員に配分できる仕組みです。これにより、当社グループ従業員が一体となり、成長していくことを後押しします。また、主に以下の効果を期待しております。

- (1) 中期経営計画の主体的な推進と企業価値向上への意欲向上
- (2) 会社の業績と個人の資産形成とを同軸で見据えることによる会社へのロイヤリティの醸成
- (3) 投資による経済・社会の活性化の一端を担うという高次元の意識の育成

なお、本プランによる当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、従業員持株会信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。2020年3月31日現在において従業員持株会信託が所有する当社株式は、2,164,100株（連結貸借対照表計上額80,326千円）であります。

#### 3. 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて4月に緊急事態宣言が発令されました。当社グループにおいて現時点では5月の緊急事態宣言解除以降、6月から7月にかけて厳選した収益不動産に限り需給とともに動きが始め、夏から秋にかけてさらにそうした動向が活発化すると仮定のもと、販売用不動産の評価や繰延税金資産の回収可能性の判断につきまして会計上の見積りを実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては不確定要素が多く、上記の仮定に変化が生じた場合には、翌期以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
販売用不動産	15,253,807千円	19,113,423千円
計	15,253,807千円	19,113,423千円

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	582,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	1,254,973 "	1,491,584 "
長期借入金	10,685,679 "	14,265,499 "
計	12,522,652千円	15,757,083千円

2 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ADW-No.1 LLC	631,896千円	653,360千円
計	631,896千円	653,360千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

区分表示されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	195,851千円	206,935千円
関係会社に対する短期金銭債務	57,721 "	32,984 "

4 東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社と東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、貸借対照表に次のものが含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
販売用不動産		
2019年3月期以降分の消費税等引当見積額のうち販売用不動産に係るもの	12,873千円	17,369千円
その他流動資産		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年3月期までの3期間)分の消費税等、加算金及び2018年3月期分の消費税等引当見積額に係る仮納付額	759,231千円	759,231千円
未払金		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年までの3期間)分の消費税等及び加算金に係る仮納付相当額	537,233千円	537,233千円
2018年3月期分の消費税等仮納付相当額	221,997 "	221,997 "
2019年3月期以降分の消費税等引当見積額	23,766 "	44,650 "

(損益計算書関係)

1 東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社と東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、損益計算書に次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価		
2019年3月期以降分の消費税等引当見積額のうち販売用不動産に係るものであり、2018年度、2019年度において売上原価に含められたもの	10,892千円	16,389千円
過年度消費税等		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年3月期までの3期間)分の消費税等、加算金及び2018年3月期分の消費税等引当見積額に係る仮納付額	759,231千円	千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売仲介手数料	402,020千円	380,995千円
役員報酬	245,600 "	267,480 "
役員株式報酬費用	107,978 "	88,747 "
給与手当	498,855 "	573,678 "
賞与	161,194 "	190,473 "
従業員長期業績連動給与	62,421 "	51,449 "
減価償却費	72,468 "	71,642 "
貸倒引当金繰入額	1,505 "	1,018 "
業務委託費	324,178 "	234,114 "
租税公課	198,535 "	207,177 "

おおよその割合

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費	36 %	31 %
一般管理費	64 "	69 "

(注) 役員に対する報酬のうち、使用人兼務取締役の使用人報酬分は給与手当及び賞与に含んでおります。

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息及び配当金	349,054千円	505,365千円
業務受託料	162,627 "	190,853 "
設備使用料	21,828 "	22,308 "

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	3,752,291	3,967,291

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰延消費税	162,662千円	120,208千円
棚卸資産償却	60,735 "	55,877 "
未払賞与	31,856 "	69,031 "
未払事業税	29,275 "	9,404 "
棚卸資産評価損	24,736 "	10,884 "
資産除去債務	8,321 "	854 "
未払法定福利費	5,922 "	10,492 "
その他	86,186 "	58,190 "
繰延税金資産小計	409,697千円	334,943千円
評価性引当額	17,389 "	16,820 "
繰延税金資産合計	392,307千円	318,123千円
<b>繰延税金負債</b>		
未収事業税	- 千円	7,180千円
繰延税金負債合計	- 千円	7,180千円
<b>繰延税金資産の純額</b>	- 千円	310,943千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
過年度消費税等	3.8 "	- "
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5 "	4.3 "
子会社株式評価損等	2.5 "	- "
住民税均等割等	0.9 "	0.9 "
受取配当金の益金不算入	14.1 "	17.7 "
その他	0.6 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	18.0%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	95,714	109,636	39,228	26,313	166,122	56,025
	工具、器具及び備品	74,599	37,253	4,139	12,300	107,713	64,258
	計	170,314	146,889	43,368	38,613	273,835	120,283
無形固定資産	ソフトウェア	117,080	22,242	16	18,841	139,306	90,923
	ソフトウェア仮勘定	670	430	430	-	670	-
	商標権	3,668	-	-	423	3,668	2,276
	電話加入権	86	-	-	-	86	-
	計	121,504	22,672	446	19,264	143,730	93,200

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主な内容は、次の通りであります。

建物	本社移転に伴う内装工事等	109,500千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う備品等	27,890千円
ソフトウェア	機能追加バージョンアップ等	18,249千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	17,956	16,937	17,956	16,937

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度(注1)	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日(注2)	3月31日
剰余金の配当の基準日(注3)	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社のホームページアドレスに掲載します。 <a href="https://www.re-adworks.com/">https://www.re-adworks.com/</a> 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 2020年6月25日付 第94期定時株主総会にて、事業年度を1月1日から12月31日までに変更しております。  
2. 2020年6月25日付 第94期定時株主総会にて、基準日を12月31日に変更しております。  
3. 2020年6月25日付 第94期定時株主総会にて、剰余金の配当基準日を12月31日に変更しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
2019年6月25日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第93期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
2019年6月25日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)  
2019年8月8日 関東財務局長に提出。  
第94期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)  
2019年11月14日 関東財務局長に提出。  
第94期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)  
2020年2月13日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月26日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年12月2日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年4月1日 関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社エー・ディー・ワークス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 友 裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 島 亘 司

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社エー・ディー・ワークス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 友 裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 島 亘 司

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。